

令和5年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年9月7日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年9月7日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之
監査委員	朝比奈篤		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

議案第60号 森町組織条例の一部を改正する条例について
 議案第61号 森町手数料条例の一部を改正する条例について
 議案第62号 森町印鑑条例の一部を改正する条例について
 議案第63号 令和5年度森町一般会計補正予算（第6号）
 議案第64号 令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第65号 令和5年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第66号 令和5年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
 認定第1号 令和4年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 令和4年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第3号 令和4年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第4号 令和4年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第5号 令和4年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第6号 令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

認定第 7号 令和4年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和4年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 令和4年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

議長

(吉 筋 恵 治 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第60号「森町組織条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 川岸でございます。

今回は機構改革ということで、政策企画課、財政課、総務課というように機構改革するということです。この政策企画課という新設されるこの課について詳しく教えていただきたいんですけども、総合企画の点と、二点目にシティプロモーションの推進、そして三つ目がデジタル推進を担うというところで言葉的にもわかりにくいので、この課を創設する目的というか理由。そして、具体的な政策としてこういう内容をやっていくということ、一応全員協議会ではさらっと伺ったんですけども、こういうものをやっていきたいということを示していただけたらと思います。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

この政策企画課の新設でございますけども、目的につきましては全協でも申し上げましたとおり、多様化する行政ニーズに対応をするということで、新たに行政ニーズがあるということで迅速かつ柔軟に対応して、この政策企画課を作っていくというものでございます。内容的には議員おっしゃるとおり、総合企画を担う部門とシティプロモーションの部門、それからデジタル推進のDX部門ということでございます。

企画部門につきましては、現在の企画財政課の企画系の業務を、全てではないですけどもほとんどこちらに持ってくるというものでございます。新たに新設する部分としまして、シティプロモーションの部分とDXの部門になります。

シティプロモーションにつきましては、それぞれ各課で町内・町外に向けていろいろなプロモーションを実施をしているというところでございますけども、住民の方から分かりが悪いというような意見もいただいておりますし、こちらのプロモーションがなかなか住民に届いていないというようなこともこちらは実感をしておりましたので、このシティプロモーションを推進する部門を設置をし、ここでシティプロモーションのトータルプロデュースをして、実際のプロモーションについては各課で実施をしていくわけですけども、トータルプロデュースをこの課でして、より住民、それから町外にもわかりやすいようなプロモーションにしていきたいというところでございます。

それからDXの部門につきましては、現在、総務課の情報管理係において、DXを含みましてシステムの管理をしているわけですけども、現実的にDXに関する部門が進んでいない。ペーパーレスであるとか、デジタルデバインドであるとか、そういったものがなかなか進んでいないという現状を鑑みて、そこを積極的に推

進をするということで、DX部門を総務課の情報管理係から取り出しまして、政策企画課において積極的にデジタルの推進を行っていくといったようなことを、業務とするとしていくというものでございます。以上です。

議長
5番議員

(吉筋恵治君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 新設されたという内容については大体わかりましたけれども、町長の説明の言葉の中に、目的の一つに組織横断的というような言葉が出たと思うんですけども、これが例えば縦割り行政を改善するとか、どういう意味で目標とされているところがどういうところなのかということをお伺いします。

議長
総務課長

(吉筋恵治君) 平田総務課長。

(平田章浩君) 総務課長です。

川岸議員の再質問にお答えします。

組織横断的ということで町長が申し上げているものに関しては、この課の係三つの業務が、全て組織横断的に実施をしていくというものでございます。

シティプロモーションにつきましては、先ほど私から申し上げたとおり、実際のプロモーションについては各課で今後も実施をしていくと。ただ、トータル的なプロデュースをこちらの課で担って、住民にわかりやすい情報を、そして落ちているような情報、古い情報の修正を指示をしていくといったようなものになります。

デジタルにつきましても、実際に実施をしていくのは役場の中の各課でありますので、その各課が十分に進捗できるように支援をしながら、そして時には前に出て引っ張るということもあるかと思えます。

それから企画部門につきましては、こちらについては具体的な事業を基本的には持たないようにして、総合計画であるとか総合戦略の進捗が、今まで以上に進むように各課の支援をし、場合によっては先ほど言ったように前に出て引っ張る等々行いながら進

めていくと。場合によっては、町長からの特命事項について、この企画部門で推進をしていくというようなこともあるかと思いますが、トータル的に全体をプロデュースするのがこの課であって、具体的にやるのはそれぞれ各課が実施をしていくというような意味で、町長から組織横断的のというような表現を使っております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

10番議員

(中 根 幸 男 君) 10番、中根幸男です。

まず現在の正規職員は企画財政課が9人、総務課が15人ということでございます。そうした中で、今回の機構改革に伴って予定している人員配置が想定できていれば、各係ごとで何人かというのを教えていただきたいと思っております。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

総務課長

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

中根幸男議員の質問にお答えをさせていただきます。

こちらについては、今回、条例でこの課にこういう業務をとということで、条例の改正を出させていただいてございます。

係については、全員協議会でも申しているとおおり、政策企画課には企画部門、それから広報部門、DX部門ということで三係を想定をさせていただきます。ただ、実際の事務分掌につきましては、細かいところの調整が現在終わっているわけではないものですから、今後、細かいところの調整をしながら、人員配置については業務量に合わせて検討していくということで考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

10番議員

(中 根 幸 男 君) 具体的な人員配置は、これからということですね。

政策企画課の中に政策企画を担う係、政策企画係という形になるかどうかと思いますが、この中に町長特命事項の企画立案ということで、私もここが一番イメージとして大変期待を持ってい

るところでございます。小山町でいくと町長政策室とか、そういうところもございました。町長が想定しているこの町長特命事項の企画立案ということで、何か具体的にこのようなことだというようなイメージを持っていれば、少し教えていただきたいと思えます。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 町長特命事項の企画立案の面において、現在考えていることはというご質問でございます。

まだこの場でお話できる段階のものではありませんので、発言は控えさせていただきますけれども、この必要性というものについては、ここでまずどういうことをやるかといえば、町長がこういうことを、こういう事業をやっていたらどうかということについて、それが森町にとって必要な事業なのかどうか。将来にわたってということや、それから事業化していくにあたって、どう事業を組み立てていくかというような具体的なところを、町長のアイディア、考えを具現化していく部門であるというように私は捉えております。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) もう一点。機構改革の案でいきますと、政策企画課の中にデジタル推進を担う係が入っておりますけれども、現在の情報管理係がどのように分割されるのか、その点だけ最後にお聞きします。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

中根幸男議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回、総務課にあります情報管理系の業務内容が、総務課と政策企画課の二つに分かれます。総務課に残る部門につきましては、電子情報処理業務ということで、基本的に現在の役場の業務でありますシステム管理であるとかといったものが総務課に残ります。

政策企画課につきましては、情報通信施策の総合的な企画調整ということで、現在、現実に行えていないデジタルを使って、新しい事業も含みますけども、デジタルを使うことによって、住民サービスの向上、業務の効率化になるところを積極的に進めていく部署が、政策企画課のデジタル推進を担う部門になっていきます。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

今回の機構改革ということで、企業にしろ、どのような組織にしろ、こういった機構改革、組織変更、また逆に統合とか廃合とかというのは、常に世の中の状況とか周辺の状態も鑑みて、その所属する組織をより合理化、効率化するとか、活性化するとかという目的で通常的に行われることです。今回の森町役場内の機構改革も、目的を説明いただきましたけれども、理にかなっているかなと思います。

今回は機構改革ということで細分化されるわけですがけれども、細分化されるとメリットもあるし、デメリットもあるというのはよく考えられると思います。メリットについては、課長からも説明ありましたように、効率化であるとか、より業務分掌が明確になるとか、職員の中には新しい課が増えるということで、そういった課に向けて自分の専門性を持ってやりがいが出るとか、いろいろメリットはあるかと思っています。

反面、デメリットもあろうかと思っています。一般的に言われているものであれば、例えば人件費が若干上がりますよとか、従来同じ課の中でやっていたことで多少ラップしていることで、逆にそれが意思疎通が図られてうまくいっていたところが、今度分割することによって、効率は良くなるんだけど、自分たちのところは専門性が出るけど、他のところがわかりづらくなるというようなデメリットも考えられると思います。

メリットのところは当然良くなっていくと思うのであえて省きますけれども、デメリットのところで、そういった組織が分かれることでお互いの意思疎通、コミュニケーションとかそういったところのデメリットに対して、どのようにケアしていくかということをお伺いします。

従来も課長会議等で、そういったことで町長中心にいろいろ情報交換したり、政策の確認はされていると思いますけれども、日常の業務の中で、そういった今まで企画財政課の中で課長が取りまとめたところが細分化、分かれたことで、そういったコミュニケーションをどうやっていくかという、そこら辺についてのお考えをお伺いします。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

課が増えて、部署も増えて、係も増えるということで、今まで1か所でやっていた業務が、係が二係にまたがるとかというようなことももちろん出てきます。そういうことによって、情報共有が難しくなるというような部分もあろうかと思えます。そこにつきましては、現在も意識しながら行っているんですけども、早い段階で各課と情報共有をするということで、課長会議もそうですけども、通知も基本的にはペーパーを使わずにメールでどんどん情報を流し、情報共有を図っています。

また、各課とも以前よりも職員が参加する会議体を増やしながらか、積極的に情報共有を図っていますので、今後につきましても、現在やっているようなことを積極的に続けながら、全庁にまたがるような事業につきましても、全庁にまたがる事業ごとに個別にプロジェクトチームを設置をしながら、積極的に情報共有を図っていきたいと思っています。

それからまた、デジタル推進を進めていきますので、その中で有効な情報共有ツールを見つけながら、そちらで新たな手法とし

て情報共有も積極的に図っていきたいというように考えております。以上です。

議長
6番議員

(吉筋恵治君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 非常に大事なことだと思いますので、そういった情報の交換とか共有は進めていただきたいなと思います。

特に例えば野球で言うと、ポンとフライが上がってきて、外野手がお見合いして、ポトンとボールを落としてしまうミス、エラーみたいなものがよく言われますけれども、そういった今までここはどこかの課でやってくれていると思った、こっちはこっちでやってくれていると思った。実はそれが歯抜けになっっていて、誰もケアしていなかったというようなことがやっぱり無いように、課が分かれてもやはり情報を共有して、漏れがないように進めていただきたいなと思います。

あと具体的に、特に今、企画財政課さんのフロアはフリーアドレスということで今回使われるということで、非常にいいことだなと思います。ただ、今見ると、企画財政課の中も、割と狭いっちゃ狭いフロア、部屋だと思います。そこでフリーアドレスの席を設けるということで、普段常設でいるデスクで足りるのか。そこら辺具体的にどうなのかなというところがあるので、そこら辺のフロアの使い方をもう少し詳しく教えていただければと思います。

議長
総務課長

(吉筋恵治君) 平田総務課長。

(平田章浩君) 総務課長です。

岡戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

フリーアドレスにつきましては、新しくできる政策企画課、それから財政課の二つの課をフリーアドレスにしていくといったような計画をしております。ですので、普段の業務につきましては決まった席ではなくて、必要な書類を持って、好きな席に行って業務を行うといったイメージです。管理職につきましては、決ま

った席に課長・課長補佐は座って、それ以外の方がそういった形で好きな場所に座ります。その課の中でもいろんな業務をやっておりまして、連携しながらやっていますので、場合によっては今日やる業務が非常に係をまたぐのだけでも、連携をしっかりとしないといけない業務があったら、その2人が隣に座って、パソコンを持ってきてそこで業務をするということで考えております。

文書につきましては、現在ペーパーですので、それは書庫に入れて、書庫から持ってきて業務をするというようなことを考えておりますけども、今後はペーパーレスを積極的に進めていきますので、書類についてはペーパーではなくて、デジタルでサーバーなり、クラウドに入っていくというようなイメージで、現在少し狭い印象があるというようなことでしたけども、この先についてはペーパーレスを積極的に進めながら、紙の文書については減らしていくといったように考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) 佐藤です。お願いします。

まず令和6年度機構改革に向けて、諸準備が着々と進んでいるところがございます。これの実際の業務に関して、例えばシステム改修等はどのような計画になっているのか。

そして、この改修の事業に伴う事業費等はどんな形で計上されるのか。この二点をお聞きしたいと思います。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤議員に伝えます。

これは条例改正でありますので、予算関係そのものはここに上程されていませんので、そのあたりを斟酌して質問していただきたいと思います。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) それでは、どのような計画でいらっしゃるのか、その点だけで結構です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

総務課長

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

システムのには設定変更等々は出てくるかと思えますけども、大きな費用をかけてシステムを改修しなきゃいけないというものについては想定をしておりません。以上です。

議長
3番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) これからの業務というのは、紙媒体を使わず、IC関係で全て業務が行われるというようなことを目指しているといったことになると、当然システムの改修というのがまた大規模なものになるんじゃないかなというように考えてしまうんですが、その点はどうでしょう。

議長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

佐藤議員おっしゃるとおり、ペーパーレスになるということになりますと、システムの大きな改修をして、事業費も大きくなるかと思えます。

今回の機構改革につきましては、そのペーパーレスをどういうタイミングで、どのような費用をかけて、どのような方向で、どのタイミングで進めていくかというところを積極的に検討する部署を設置をするということでもあります。設置をしてから、具体的にどのぐらいの規模で、どんなタイミングでということ検討が進むということですので、今回、システムを入れて4月1日からペーパーレスになるのではなくて、その方向で考えるための機構改革であるということをご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長
3番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 機構改革終了後にそういった点を考えるというお話ですが、やはり行政サービスの迅速ということを考えますと、やはりいち早くそういったことができる状態を整えておくというのも大事だと思います。できちゃった後にそれを考える

というようなことになると、どうしてもちょっと遅れをとってしまうのではないかなというようには思ってしまうんですが、その点はどうでしょう。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

佐藤議員おっしゃるとおり、今、何もやらずに、今後機構改革をやった後に進めるということでは遅れるのではないかと、そのとおりでございます。私の先ほどの答弁が少しまずかったのかなとは思いますが、現在、ペーパーレスを進めていないわけではなく、現在も進めております。そちらの方向に進んでいることは事実です。ただ、今後このペースでデジタル化を進めていくと、他市町に比べて非常に遅れをとってしまうということで、そこを加速するために機構改革をするということですので、そこら辺をご理解をいただけたらと思います。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

2番、清水健一君。

2番議員

(清 水 健 一 君) 清水でございます。

私はこういうフレキシブルにその状況に応じて組織を改定したりということは、僕は賛成というか、必要なことだと思っていることを前提で、質問をさせていただきたいと思います。

住民のシビックプライドを醸成して、シティプロモーションの強化と謳われていて、そのためのいろんなことをやって、ただ、今いろんな質問とか答弁を聞いていると、どうも内々というようにしか聞こえてこないんですが、その内のことも大事ですけども、本来シティプロモーションという意味は、内外というようにあると思うんです。

そこで、実際にこの条例を変えて組織を改革するというこのここに書いてある目的、これは目的なのか手段なのかわかりませんが、本来の目的というのを、もう少し分かりやすくお聞か

せ願えませんか。町長が答弁、ご説明された中に、町民が住みやすいというような町を、住み続けたいというような町を作っていたいんだと町長にご説明をいただきました。それを受けて、だからどうしたいんだというのがもし説明できるのであれば、目的という形で説明をいただきたいと思います。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

清水議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長が提案理由におきまして、組織横断的な総合調整、町長特命事項の企画立案と機能強化、住民がシビックプライドを醸成するシティプロモーションの強化、デジタルトランスフォーメーションによる住民サービスの向上、業務効率化を推進することで、多様化する行政ニーズを迅速かつ柔軟に対応し、住民が住み続けたいと思える森町づくりを目指しますというようなことで、提案理由の説明をさせていただきました。

こちらが考えていることとしては、シティプロモーションということであれば、住民のシビックプライドを醸成するということでもありますので、そこについては住民に的確な情報、それから住民サービスの情報、観光もそうですけど、いろいろな情報をわかりやすく、住民にいろいろな方法・チャンネルで提供をし、住民が森町を好きになる、住民に森町を誇りを持つようになってもらい、森町に貢献をしたいなと思えるような気持ちになってもらえるようなことをしていくというようなことがございます。

先ほど言ったように、わかりやすい情報をいろいろなチャンネルで提供するということですが、その情報を提供し、住民がそのサービスを使うときに役場に来なくても利用できる。役場に来なくてもいいのであったり、役場に来ても書類を手書きをしなくてもいいであるとかという住民が利用をしやすいような形にして、住民サービスの向上を図り、また、それにより役場の業務も効率化をしていくとなっていけば、機構改革をしたときには人員

増になるかもしれないですけども、その先には職員数も減らしていけるというように考えております。そのようなことをしていきながら、やっぱり私達の住んでいる森町っていいなと思えるようになっていただいて、ここに住み続けたいなとなっていただきたいというように考えているといったものでございます。以上です。

議 長
2 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) ありがとうございます。

私の質問自体がちょっとあれだったので、答弁も大変だったと思います。

そして、結局それをやることによって、今住んでいる定住者を増やしていくというか、それから、僕はそれ以外に例えば移住者も、森町ってそういう良いところだったんだね、そんなに森町の人たちは郷土愛が強いんだと、要するにシビックプライドがあるんだということで、外の人たちが移住に来てくれるというように、そういう増加が目的ではないかなと。結果的にそれを目指すんじゃないかなと思いました。

そして森町というところは、インプレッションというか、要するに感銘したというか、森町はいいところだねというところは多いんだけど、実はこのシティプロモーションというのは、それだけで済ませてしまうのは勿体なくて、実際にはいろんなことを発信することで、森町がいろんな外からの資源だとかそういうものを獲得して、地域を活性化していくとか、地域を持続していくというのがシティプロモーションではないかなと、私ちょっと考えているんですけども、いろいろ調べたり勉強したりしたんですけども、今、僕の言うことで、森町の考えている組織改革というのは合っているかどうか、お尋ねしたいと思います。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 清水議員からのシティプロモーションに関する考え方といいますか、その点で私からお答えをさせていただきますが、清水議員のおっしゃるとおりでございます。

今回、提案理由では、町民が住み続けたいと思える森町づくりということを説明をさせていただきましたが、森町が現在行っている事業、これから行う事業、考えていく事業は、総合計画に基づいて立案し、実施をしております。その総合計画に掲げた町の将来像は、住む人も訪れる人も心andraぐ森町ということでございますので、そのためにシティプロモーションも力を入れていきますし、町長特命事項につきましても、その将来像の実現のために取り組む事項でございます。

また、併せて総合戦略でも人口減少を緩和しつつ、森町の活力を維持していくということが目的の計画でございますので、そういった意味で住んでいる人も、また訪れてくれる人も森町が良いところだなと思えるようなまちづくりを進めるための、より具体的に進めるための機構改革でございますので、そのようにご理解いただければと思います。

議長 (吉筋恵治君)他に質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君)「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第61号「森町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君)「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第62号「森町印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君)「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第63号「令和5年度森町一般会計補正予算(第

6号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

(加藤久幸君) 7番、加藤でございます。

9・10ページ、2款1項5目、財産管理費の0004遠州の小京都リノベーション推進事業の内容ですけれども、支障木等の伐採手数料ということですが、これの詳細について。

それとこれも同じことですが、11・12ページ、3款1項1目、社会福祉総務費。これは庵山公園の支障木等の伐採、ここについての詳細をお願いしたいと思います。

それと7款1項5目、森町体験の里振興費のアクティ森の現状把握と課題解決のための助言と提案ということですが、これについての内容を伺いたと思います。

議長

(吉筋恵治君) 加藤議員に申し上げます。

所管が第一で、庵山公園の支障木は福祉課に入っていますものですから、それと総務課の支障木関係。

今の質問の中では、アクティの関係に絞らせていただきます。

長野産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課長です。

予算書14ページ、森町体験の里運営コンサルティング業務委託料についての加藤議員のご質問でございます。

提案理由にありましたように、施設の現状把握と課題整理及び課題解決と、指定管理者である株式会社アクティ森の組織の強化を図るといった意味合いで、今回、予算を要求させていただきました。少し詳しい内容について、ご説明いたしたいと思います。

まず何が必要かということですが、現状把握ということとそういった作業を行っていくということですが、運営者及び株式会社アクティ森のヒアリング調査等、あとは施設の情報収集、要は老朽化している状況とかそういったものを整理して

いくということになります。また、その後市場調査ということで、証券の調査でありますとか、リスクトップリサーチ等を予定しているところがございます。そういったことを踏まえて、今後の運営指針を作っていくことになろうかと思いますが、その際には提案理由もありましたように、課題と目的の整理、運営コンセプトの整理、または今後行っていく新サービスの検討等々の提案等を考えております。

また、やはり今アクティにおいて人材が不足しておりますので、それとともに伴走支援ということでそういったことをやりながら、コンサルティング業務とともに、いろいろなアドバイス等をいただいきたいと考えております。以上です。

議長
7番議員

(吉筋恵治君) 7番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 細かく説明いただきまして、ありがとうございました。

現状把握と課題解決ということですが、現状把握した中で課題を見つけて助言をいただくのか。今現在もう課題があつて、それに対して助言をいただくのか。そこら辺をお伺いしたいと思いません。

議長
産業課長

(吉筋恵治君) 長野産業課長。

(長野了君) 産業課長です。

加藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ご発言があつたように、明確化している課題等も当然ございます。例えばやはり施設が老朽化しているといったところもございます。当然私どもが把握している課題、他にはやはり予約管理や受発注システム等のデジタル化がまだ進んでいないとか、あとは開業当初からいろいろ工夫はしてきているんですけども、施設としての大規模なリニューアル等々がない。あとは課題として、平日・雨天時にやはり天候に左右される施設でございますので、そのときの集客であるとか、これは施設としての課題です。

指定管理者の株式会社アクティ森としての課題も、やはり高齢

化が進んでいたり、人材不足によるオペレーションがうまくいかないときがあるとか、あとは株式会社アクティ森の自社による成長力、持続力というところ。今、それこそ支配人が来て3年目になって、全員協議会でもご説明申し上げましたけども、いろんな工夫をして、コロナ禍にあって売り上げが下がっていたのが下げ止まって、コロナ禍前よりも少し良くなったという等々、いろいろ頑張っているところでございますが、やはり例えば支配人の片腕となる社員がいなかったりとか、いろいろな課題が現在もございます。それは当然株式会社アクティ森の支配人等々、あとは産業課及び当然社長である町長等と色々な検討をしている中で、課題は現在あります。

しかしながら、その中で第三者から見て入ってもらった課題というの、いろいろ分析している間に出てくると思います。私達が気づかない課題であるとか、底辺にある課題とか、もしくは他のそういうことをやっていると比べてこうだよとかというのは、やはり私達は持ち得ない見識でございますので、そういったところの課題を洗い出して、そこから今後につなげていくといったところかなと考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川 岸 和 花 子 君) 説明書の9・10ページ、2款1項4目、会計管理費の659千円この補正について、内容をお聞きします。それが一点目です。

5目財産管理費の機構改革関連経費についてです。29,000千円ということで、機構改革することで、財政課、政策企画課をきちんと整えるということですがけれども、ともに併せて町長室も、より効果的で機能性の高い執務室にということなので、その目的とどのように変更されるのかということ。

そして、今は副町長がおられる場所と町長室はすごく隣り合っていると思うんですけども、この予定図を見るとちょっと離れ

ることになるなというのがすごく気になっていて、そこは問題がないのかなという点を伺います。

三つ目が17・18ページ、10款1項、教育費の事務局費、学校教育課の閉校校舎等整理事業で23,000千円の予算が計上されておりますが、これは三つの学校に対する雨漏りであるとか遊具撤去等の金額ですけれども、それぞれの詳しい内容を教えてください。以上、三点です。

議長
会計
管理者

(吉 筋 恵 治 君) 古川会計管理者。

(古川敏勝 君) 会計課長です。

川岸議員の質問にお答えします。

会計管理費の使用料の補正につきましては、N T Tの回線が1月をもって終了するというので、指定管理銀行の静岡銀行の回線使用も12月をもって辞めるということで、1月から新しい回線を使用します。そのためにこちらに回線使用料と、備品の購入の計上をさせていただきました。備品の購入に関しましては、直接銀行と回線のやりとりのできるパソコンを2台購入をする予定で、こちらに計上をさせていただきました。よろしく申し上げます。

議長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長、副町長室の改修に関する件でございますけれども、現在、町長室でございますけれども、町長室につきましては、一部屋で町長が執務をしながら、お客さんの対応もあの部屋でしているといったような状況がございます。今回、シティプロモーションにも力を入れていきたいというようなことがありますので、町長が積極的にシティプロモーションできるように、現在の副町長室を応接室にしまして、そちらについて壁の板に森町産材を使うであるとか、応接室のテーブルを森町産材、それからF S C認定材を使ったテーブルにするとか、あとは森町のものをいろいろ応接室に

置きながら、町長もお客さんと接するときにはプロモーションを積極的にしていくように、副町長室を応接室に変えていきます。町長室につきましては、町長室の内部についても応接室同様に森町産材の板を壁に貼り、それからこちらについても基本的に応接室で接客をしますけども、町長室の中にお客さんが入ってくるというようなこともあるもんですから、そういった森町産材の板を使った壁にし、それから簡単な打合せをできるようにテーブル・椅子・モニターも配置をしまして、現在のペーパーを持って打合せをするのではなくて、モニターの画面を見ながら、大きなモニターに映し出されたものをそこに集まった方が共有で見ながら打ち合わせをするといったような打合せの会議にも使えるように町長室を変更して、こちらにも森町産の特産品を置く等々をしながら、町長室及び応接室で積極的に森町のプロモーションをお客さんに対してしていくというようなことを考えております。

副町長室が少し離れたといいますか、4、5歩歩いたところに移るわけですが、こちらについては特に連携等々がしにくくなるというようなことはなく、連携できると考えてございます。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 塩沢学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の川岸議員の三点目のご質問でございます。

17・18ページ、10款1項2目、事務局費の閉校校舎等整備事業の取組について、具体的な内容ということでございます。ご案内のとおりですが、三倉小学校・天方小学校・泉陽中学校の跡地利用の事業を円滑に進めるために、次の利用者に施設・建物・グラウンド等の施設をスムーズに引き渡すために、管理者である町が整備が必要と思われるものについて、今回整備するものでございます。

より具体的に申し上げますと、建物につきましては、建物の老朽化によりまして、雨漏りがかなり進行しているところ。あと電

気設備につきまして、一部漏電であったりするところ。あと水道設備につきましては、それぞれ学校でポンプアップをして、高いところから圧送して給水をしているような施設でございますが、それらポンプ施設等の整備を行う。最低限利用が可能な段階まで整備を行うというような内容でございます。

学校ごとにもう少し詳細に申し上げます。

三倉小学校につきましては、3階の雨漏りがかなり酷くございますので、天井の雨漏り修繕を行う。あと遊具といたしまして、大きな木製遊具がございますが、既に老朽化により使用ができないような状態となっておりますので、これらの撤去を行います。また電気設備につきましては、一部の教室への漏電の疑いがある箇所がございますので、その電気工事を行う。あと先ほども申し上げました水道設備のポンプアップをする揚水ポンプが2台ございますが、1台が壊れているため安定的な供給に不安があるということで、そのポンプの改修を行います。それらを合わせまして、約14,000千円の経費を計上させていただいております。

泉陽中学校につきましても、二教室で雨漏りの状況がございます。そちらの雨漏りの修繕。あと遊具はございません。電気の設備ということで、こちらにつきましては高圧受電をしている施設がございますが、経年劣化によりまして、35年超過の施設となりますので、やはりこの先もある程度安定した利用を図るためには、高圧受電施設の整備が必要であるというところを整備するものがございます。また水道施設につきましても、一部老朽化と、あと複数年使用していないことによって、トイレでありますとか手洗いも詰まって水が出ないような状況になっているところもございますので、それらを含めた水道設備の改修を行うということで、金額にいたしまして7,100千円を計上させていただいております。

天方小学校につきましては、特に雨漏り等の状況はございません。ただ、遊具につきましては、小学校に金属製遊具がございます。今後の土地の利用の際に不要となるということが想定されま

すので、それらの遊具の撤去。あとこちらも水道設備の老朽化によりまして、今のトイレ、手洗い等の水回りの整備を想定しております。それが1,900千円ということで、合わせて23,000千円を今回計上させていただいております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前10時30分 ～ 午前10時40分 休憩)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 質問させていただきます。

9・10ページの先ほどの会計課のところの補正ですけれども、新しい回線を使用することになるということでしたが、この新しい回線というのは、どういうところになるのかというのがわかればお願いします。

二点目の機構改革関連経費ですが、まずこの三千万近くをかけて改修するその必要性というものを見つけたくて質問したんですけれども、今お伺いしましたら、シティプロモーションを積極的にするというその目的が非常に大きいということがわかりました。今説明をいただいて、結構新しい感覚の庁舎になるような気がいたします。その点は結構です。

三点目の17・18ページ、学校教育課の閉校校舎等整理事業についてですが、今、三校について、それぞれに金額等も伺いました。特に一番最初に閉校した泉陽中、そして三倉小などは、雨漏りというのがもう以前から随分言われていて、そしてもう数年経っております。その中でこの雨漏り対策というか、金額的にも泉陽中は7,100千円ということですが、これで電気設備やトイレの水、手洗いの水のそういう水回りの工事までということですが、この金額でできるのかと思うのですが、この雨漏りについての工事内容をお伺いいたします。おそらく雨漏りと聞いてからも何年も経っていると思うので、その辺がこの見積りで大丈夫なのかという点です。

この9月から募集が始まっているということですが、今回、町がこの水、電気等の修繕をするということで、今後その企業さんが来て修理が発生したという場合には、その企業さんがその金額を持つということで間違いがないかの確認をいたしたいと思えます。お願いします。

議 長
会 計
管 理 者

(吉 筋 恵 治 君) 古川会計管理者。

(古 川 敏 勝 君) 会計管理者です。

川岸議員の再質問にお答えします。

回線とはどういう回線かということでございますが、現在使っている回線がI S D N回線というものを使っております。これが廃止されるということで、新たにV A L U Xという回線に切り替えまして、口座への振り込みをその回線を利用して進めていくものでございます。以上です。

議 長
学 校 教 育
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 塩沢学校教育課長。

(塩 澤 由 記 弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の川岸議員の再質問、泉陽中学校、三倉小学校の雨漏りについての内容をということで再質問をいただきました。

三倉小学校につきましては、校舎の3階の雨漏りが特に酷くて、屋上のシールといいますか、雨漏り設備が老朽化により劣化して、その下全てに壁を伝ったりで部屋にまで落ちているというような状況でございます。こちらにつきましては、工法といたしまして、シート防水工法ということで、塩化ビニル樹脂系のシートを屋上に貼るというような工法で施工を予定しております。面積的に屋上になりますので、比較的広い面積を施工することとなります。

それに対しまして泉陽中学校の状況でございますが、3階の家庭室、あと2階の印刷室、コンピュータ室の雨漏りが確認されております。こちらにつきましては、三倉小学校と比べて対象の面積が狭いものですから、屋上の全体を覆うシートを貼るという工法ではなくて、ウレタン塗膜防水ということで、防水系の塗装で防水を図るというようなことを想定しております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

川岸議員の二番目のご質問にお答えをいたします。

まず公募の関係でございますけども、まだスタートはしておりません。9月15日に公募をスタートさせていただくという予定で、今進めているところでございます。

続きまして、小中学校施設の修繕の関係でございます。これにつきましては、先ほどお話があったとおり、修繕負担をどちらがするかということについては、引き渡し前と後ということで区別して整理をさせていただいて、引き渡し前については基本的に町がその責任を負いますけれども、引き渡し後については維持管理であるとか修理については、基本的にはそこを利活用していただく事業者が負担をしていただくということで、リスク分担的にはそういうことで整理をして、これから公表をしていきたいと考えているところです。以上です。

議 長
5 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川 岸 和 花 子 君) 会計課も了解いたしました。

最後の学校教育課の件ですけれども、三倉小学校は結構広い面積でシート防水をしなければいけないということで、こちらの防水にかかる金額、また泉陽中の3階の家庭室と2階の印刷室に関してはウレタン塗膜防水ということで、こちらもそこにかかる金額を教えてください。

議 長
学校教育
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 塩沢学校教育課長。

(塩 澤 由 記 弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の川岸議員のそれぞれ雨漏り修繕にかかる費用ということで質問がございましたので、答えさせていただきます。

三倉小につきましては、およそ1,000万円の雨漏り修繕費を計上してございます。泉陽中学校につきましては、350万円の計上をさせていただいております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 四問ほど質問させていただきます。

まず14ページ、6款2項の農地事業費。一宮のパイプラインが4月に破損いたしました。そういった中で工事が行われたわけですが、今回、この県の補助というのは、補助率は何割なのかを教えてください。

それから同じく14ページの7款1項、体験の里振興費でございます。コンサルにかけて、これからの事業、営業をどのようにしていくかを洗い出していただくということですが、このアクティ森の根本的系経営要因は何なのか、もう一度教えてください。

それから、営業当時からは大きく時代が変わっているといった中で、いろいろ目新しい事業をやっているんですが、ちょっと小手先の事業かなど。そういった中で、これをやっても経営改善には繋がらないと思うんですよ。こんなことはないかもしれませんが、極端なことを言えば、解体も視野に入れるのかどうか。この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから16ページ、8款1項、急傾斜地崩壊対策事業で、区域指定申請図書作成業務委託料でございますが、これは今すぐ崩壊するという危険性はないということでしょうか。

それから20ページ、11款1項農業用施設から11款2項公共土木施設災害復旧までの工事は、本復旧されると考えてよいのでしょうか。この四問を質問します。

議長
産業課長

(吉筋 恵治 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

西田議員のご質問にお答えいたします。

説明書の14ページ、まず6款2項2目の農地事業費の基幹農業水利施設緊急突発事故復旧事業費補助金でございます。これについては、補助率は2分の1でございます。

次に、7款1項5目、森町体験の里振興費のうちの森町体験の里運営コンサルティング業務委託料に係るご質問でございます。

ご質問の趣旨は、体験の里アクティ森の根本的、抜本的な経営要因、アクティ森がどういう役割を担っているかということによろしいですか。アクティ森に関しましては、それこそ森町の観光振興の拠点でございますし、中山間地域活性化の拠点として、これまで体験というものをキーワードに運営してきたところでございます。現在、先ほども少し申し上げましたが、施設の老朽化やサービスコンテンツの向上化、従業員の高齢化、人員不足によるオペレーションがうまく回らないときがあるといった課題を抱えておりますので、こういった運営に関して、専門的な経営コンサルティングの見地から助言提案をいただくということでございます。

次にご質問のあった、時代背景等が変わってきているのではないかとございまして。これに関しては議員おっしゃるとおり、そういった背景もございまして。それとともに、アクティ森の一つの特徴として、憩いの場というところもあります。体験をするというコンテンツのキーワードがございましてけれども、時代背景が変わってきていることによって変えるべきもの。それとともに、背景が変わってもアクティ森に行けば、ずっとこういうことができるといったこともあると思います。そういったこともございまして、今ご発言ありましたように、当初の開業の目的があつて、それをどの部分をどう変えていくのがいいのかといったことも含めて検討していきたいと考えてございまして。

解体も視野に入れるのかということもございましてけれども、先ほど申し上げましたように、アクティ森については観光の拠点及び中山間地域の活性化の拠点ということで、森町において重要な位置づけとなっておりますので、このコンサルティング業務のこれだけで結論が出るわけじゃないですが、そういった第三者の視点でいろいろ分析又はその分析結果を踏まえて株式会社アクティ森で議論するとか、森町で議論するとか、町長と議論するとかということを含めて、いかに活性化していくかという視点の取組で

ございます。いろいろな客観的なものの方の中、ただやはり施設の老朽化とか、あとは規模の問題等もありますので、そういったものをどうしていくかということについては、検討する範囲内ではございます。ですが、当然こういう予算を出していく上では、より良いアクティ森にしていくという視点で取り組んでいくということでございます。

あと20ページ、産業課の11款1項1目、農業用施設災害復旧費の復旧工事に関しましては、龍馬ヶ谷の農道ということで、この工事が終われば完全復旧ということでございます。以上です。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

西田議員のご質問にお答えいたします。

16ページ、8款1項1目、急傾斜地崩壊対策事業ということでございます。今すぐ崩れるのかというご質問だったのですが、今すぐ崩れるという兆候があるわけではございませんが、今現在、もう既にいわゆるイエロー、レッド、土砂法の特別警戒区域が、裏山はレッドゾーンということで指定されている箇所でございます。場所をご存知かと思うのですが、黒石地内の一番北側、泉陽中の北側の山側に住家が何件か張り付いているところがあるとはご存知だと思っております、場所はそこになります。

今後この事業の流れですけれども、これで区域の指定を町がしましたら、県が概略と詳細の調査を行って、その後、県が工事に着手していくということで予定しております。この区域の指定につきましては、県費を45パーセント補助をいただけるということで、今回この補正予算を上げさせていただいているところでございます。以上です。

議長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

説明書20ページの答弁漏れがございましたので、申し訳ありません。

20ページ、11款災害復旧費1項2目林道災害復旧費、この工事請負費の現年発生林道補助災害復旧工事につきましても、この工事が終了すれば本復旧ということでございます。以上です。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

申し訳ありません、11款2項1目、建設課関係の災害復旧工事につきまして申し上げます。

0001の工事請負費30,000千円につきましては、これは鍛冶島橋の仮橋の架設と撤去費になります。ですのでこちらについては、本復旧というよりも仮設ということになります。

0002の現年発生公共土木施設補助災害復旧事業140,000千円につきましては、5号補正の専決予算で委託料をお認めいただきました準用河川大洞院川、町道葛布線、町道椋地線3か所の本復旧の工事費用となります。以上です。

議長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) ありがとうございます。

コロナということもありましたけども、前々から体験の里も、議員の中からもいろいろ議論をされてきています。

それで一つ確認ですが、今経営に携わっていただいている人たちが一生懸命やってくれているわけですけど、前の町長が夏に利益を上げて、冬は利益が上がらないが、その利益分は冬へ回せばいいと、そのようなことを答弁で言ったことがあるんです。ですから、1年通せばトントンだというような答弁があったわけですが、そういったことはもう絶対に経営をしていく中ではありえないことだと思うのですが、その辺も含めて、今回このコンサルにかけて、いろいろ事業を考えていくと思うんですが、そこは間違いなく、そのコンサルのいろいろな意見も含めて、もちろん予算もかけなければいけないところがあるかもしれませんが、していくということによろしいのでしょうか。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。

西田議員の再度のご質問に対してお答えしたいと思います。

現在、それこそアクティ森については、確かに夏場が一番、あとはゴールデンウィーク時期に一番お客さんに来ていただいて、一番の稼ぎどきでございます。そして冬場に関しては、やはりなかなかお客さんが難しい部分があるというのは事実でございます。

今回、コンサルティング業務ということで予算をお願いしているわけでございますけれども、これまでも冬場においてもいかにお客さんに来てもらうかというのは、当然考えていろいろ工夫もしてきています。夏場は夏場で、当然課題もあります。どうしても一番来られるところにキャパを合わせられるのかとか、あとはそれに対応する人がいるのかとか、当然夏場は夏場でも課題があるわけでございます。そういった課題に対して、今までそれこそ支配人なり株式会社アクティ森なり、あとは当然社長、あとは産業課の職員等々でいろいろ議論をして、このようにしたらということをやってきたわけですが、やはりそこについては、他でそういうことを携わった人のところの客観的な意見、専門的な意見ということに関しては、やはりいろいろ議論していろいろ工夫してきたのですが、ある意味少し限界も感じているところがございますので、そういったところをしっかりと指摘していただいたり、当然議論をしながらこういうのがいいのかと。当然アクティ森の特徴なりなんなりもあるわけでございますので、今回はそういったことも踏まえて、今、西田議員がおっしゃったように、いかに体験の里アクティ森の持っている目的を達成するためにはどういった手法がいいのか。じゃあある程度大規模なりニューアル等を考える方がいいのか。それともこのままブラッシュアップしていいのか等々含めて、議論して検討していくことになると思うんですが、その時点でのある意味客観的にどうなのかといった視点は、やはり僕らは当事者に近いので難しい部分もございますので、

そういった視点を入れて、今後のアクティ森について検討していきたいということでございます。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根信一郎君。

8 番議員

(中 根 信 一 郎 君) 8 番、中根です。

説明書の10ページ、総務課の0004遠州の小京都リノベーション推進事業の支障木等伐採手数料の1,500千円。それと次の12ページ、福祉課の0011遠州の小京都リノベーション推進事業の1,800千円、修繕費の800千円と支障木伐採の1,000千円ということで、福祉課さんの修繕の800千円の内容。

それとリノベーション事業として、二つの課から支障木を伐採するというので、旧のさざんか荘の跡地と庵山公園かと思いますが、そこを手がけるにあたって、伐採だけでこれで完結になるのか。また、このあと違ったことを考えられているのか。その辺の二点をお伺いしたいと思います。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

総務課長

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

中根信一郎議員の一点目の支障木等伐採手数料について、お答えをさせていただきます。

9ページの総務課の1,500千円でございますけども、こちらについては中根議員おっしゃるとおり、旧さざんか荘の場所でございます。旧さざんか荘の敷地につきましては、所管が総務課ですので、今回、総務課がこの予算を計上をさせていただいております。

具体的には遠州の小京都リノベーション推進計画の中で、こちらの旧さざんか荘の跡地につきましては、景観を楽しむということとなっております。今回につきましては、駐車場が上部と少し下のところとの2か所あるわけですが、その駐車場から景観を見る敷地、駐車場以外も総務課で管理している、木が生えている場所があるものですから、駐車場から景観を見たいときに、そ

の木が邪魔になって景観が見れないという状況が現在ございますので、その景観を見るために邪魔になっている木の伐採。それから駐車場に大きな石があるもんですから、その撤去。それから駐車場の側溝が少し詰まっているもんですから、その側溝の清掃をしていくといったような計画でございます。

町道からさざんか荘に向けて急傾斜地で、そこに木が生えているわけですが、下の町道の少し邪魔になっている木もあるもんですからそちらの木と、上の駐車場から見たときに森の町中を見れるように、フェンスより上部に出ている木を伐採をしていくといったものと、下の駐車場から森の町を見たときに、駐車場より上に出ている部分の木の伐採をしていくというような計画で、総額で1,500千円と言ったものになります。

このリノベーション推進計画の中で、旧さざんか荘については景観というところが目玉になっていきますので、今回この伐採をさせていただいて、伐採した後に私達で見て、また住民の方に使っていただいて、まだ少し不足している部分があれば、追加で工事をするというようなこともあるかと思えます。今後の考え方については、今私が申しましたように、やってみて今後どうしていくかということで考えたいと思っております。以上です。

議長
福祉課長

(吉筋恵治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課の小澤です。

ただ今の中根信一郎議員の二番目のご質問にお答えいたします。

補正予算の説明書11・12ページ、3款1項1目、0011遠州の小京都リノベーション推進事業の中にある今回の修繕費800千円と、支障木等伐採手数料1,000千円についてです。

先にご質問にあったとおり、修繕費の800千円の内容についてですが、おっしゃるとおり庵山公園についてです。庵山公園ですが、先の大雨のときに排水の対策がとっていなかったために、一部登り坂の壁のところ崩れてしまったところがありました。

今後を見通して、ここの雨水の排水対策をしておく必要があるということで、今回の支障木の伐採と併せて、南側の約30メートル弱についてU字溝を付けていきたいと考えております。その部分が800千円になります。南側の際に30メートル程のU字溝をつけた後、集水マスをつけて、そこから下の坂の側溝に向かって排水パイプを付けたいと思っております。そこからは排水のU字溝がついておりますので、そうすれば今回対策としては大丈夫かなと思っているところです。

併せて支障木の伐採の手数料になりますが、こちらについてはご存知かと思いますが、庵山公園は上がって正面に遺芳塔が見えまして、山側にいくつか碑があります。こちらの碑は藤三郎の観音様のものであったりとか、森の石松の浪曲の碑であったりとか、本町のかどや、村松桔平の碑であったりとかというものがありませんが、現在、樹木が伸びて枝に覆われている状態になっております。先ほども説明がありましたが、リノベーションの計画の中で、いくつかの地点について計画が上がっており、特に庵山公園については、まず見晴らしの良い高台に佇むところということで、その後、歴史文化に触れたり健康づくりができるという憩いの場の創出をできるようにというように方向を考えているところであります。まずできるところでアクションを起こしたいということで、まず、ここの碑の周りのところの支障木を取ること。それから今度視線を南側に移していただきますと、見晴らしが良い庵山であるはずのところ、今見晴らしがなかなか遮られているというところで、この庵山から森川橋とか旧さざんか荘の跡地の方が見渡せるような範囲の中で、見晴らしの支障になる枝を落としたいというところです。

先ほどU字溝をというお話がありましたけど、この南側の端に桜の木が4本ほどあります。もう老木でありまして、横に張り出した枝がもう落ちてしまいそうな危険もありますので、ここの処理も含めております。

そして南側の眺望を考えたときに、坂を5回ほど下りながら登っていくわけですが、この途中に枝が高く伸びて視界を遮っているものがありますので、この辺の伐採をかけていきたいと思っております。その費用が合わせて1,000千円ということになっております。

先ほどもお答えさせていただいたところ、伐採で完結なのかということについては、まずこの伐採をやって少しでも眺望を良くしたところで、そこからまたこの庵山のリノベーションにおける活用の仕方というのが見えてくると思いますし、住民の方からお声がきつといただけるかと思ひ、まず、ここのアクションを起こしていきたいということで、予算を計上させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

議長

(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君) 二つお伺いします。

まず18ページです。先ほど来も話が出ましたけれども、学校教育課の閉校校舎等整理事業ということで、雨漏りとか設備の修繕とかは、これはどんどんやっていただきたいなと思っております。

一つちょっと気になるところは、遊具の撤去です。既に危険、誤って使って怪我でもされたら困るというような遊具の撤去については納得できますけれども、まだ使える遊具を撤去するというので、それは個人的にはまだ先でもいいんじゃないかなと思っております。というのは撤去しようと思えば、ああいった鉄棒であるとか、ジャングルジムであるとかああいったものは、1日でもあれば業者で撤去できると思うんです。

言いたいのは、今後公募をかけて、どんな事業者さんが手を挙げてくれるかですけれども、その事業内容、事業者さんによっては、そういった遊具もあった方が、今後の事業の中で活用できるということも考えられるのではないかと思います。あくまでも今後の公募次第なのでなんとも言えないですけれども、ですのでそ

これは公募して、事業者さんが手を挙げてくださって、協議の中でもし撤去して欲しいということであれば撤去すればいいと思うし、別にそれがあって今後の事業で活用したいということであれば使っていただければいいと思うので、差し支えなければ早急にあえて今やらなくてもいいのではないかなと思うんです。その辺の考えを少しお伺いさせてください。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

ただ今の岡戸議員のご質問にお答えいたします。

基本的に今回教育委員会で予算を計上しておりますけれども、まずサウンディング調査でヒアリングをした結果、町に対して要望事項等がありましたので、そういったところも含めて計上をさせていただいている。その要望事項の中に、遊具を撤去していただきたいということがあったということでございます。

現在危なくて使われていない遊具というのは、当然やはり撤去すべきだと考えているところですが、確かにどういった事業者に使っていただけるかということによって、必要か必要じゃないかということが判断が分かれるところかと思っておりますので、そこにつきましても、事業者との協議によって検討をしていきたいと考えているところでございますが、全て撤去してくださいと言われてもいいような形で、予算的には一応計上させていただいているというところでございます。以上です。

議 長
6 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) そういうことであれば了解です。

それともう一点は、これは内容だけの確認ですけれども、20ページの社会教育課の所管のところでは文化財保存活用事業費等補助金ですけれども、この内容についてだけ少し確認させてください。お願いします。

議 長
社会教育

(吉 筋 恵 治 君) 三澤社会教育課長。

(三 澤 由 紀 子 君) 社会教育課長です。

課 長

岡戸議員の二番目の質問にお答えします。

こちらにつきましては、町指定文化財の城下の常夜灯の屋根にズレが生じていますので、それを修理するため、所有者である城下町内会へ補助するものです。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、平川勇君。

4 番議員

(平 川 勇 君) 4 番、平川です。

18ページ、定住推進課の建築物等耐震化促進事業費補助金の関係ですが、今のこれですと、高齢者向けで12件分を予定していますということですが、今までに何件ぐらい施工が済まれている、今後あと何件ぐらいを予定しているのかお伺いします。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

定住推進

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

課 長

平川議員のご質問にお答えします。

耐震改修事業の今までの実施件数等をお答えします。

令和5年度におきまして、当初予算ですと20件分あったのですが、15件まで交付決定をしております。そして、全て完了して支払いまで済んでいるものが9件となっております、あと6件が今工事中ということで、これから完成するという形になっていきます。

それから既に3件の相談がありまして、こちらもこれから事務手続きに入っていく予定になっております。合計しまして32件分の予算をこれで確保しようとするものでありますけれども、この申請の状況が令和4年度に比べましてかなり順調ですので、32件までいくかどうかわかりませんが、概ねこの件数を消化できるのではないかと考えているところです。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

4 番議員

(平 川 勇 君) そうしますと、この16,800千円は高齢者世帯用12件分の補助金を追加するとお伺いしているのですが、32件分とかいろいろありましたけども、これはどのような説明にな

りますか。この16,800千円は、高齢者向けの12世帯分の追加予算でいいんですよね。それで、今課長からご説明のありました、32件分ぐらい予定するだろうというような話がありましたけども、この辺のご説明がちょっとはっきりと聞き取れなかったのですが。

議 長
定住推進
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

平川議員のご質問にお答えします。説明が悪くて申し訳ありませんでした。

当初予算では20件分の耐震改修事業ができる予算を確保しております。現在もう15件来ているということで、今後の不足が予想されるものですから、12件分の予算を要求したものです。

予算の要求の仕方としまして、高齢者等世帯1,400千円分を12件ということではありますが、実際には一般世帯は1,200千円、高齢者世帯が1,400千円ということで、この件数どおりということにならないことも予想されます。予算計上につきましては、一般世帯の1,200千円じゃなくて、一番高い方の高齢者等世帯の1,400千円で計上させていただいています。あと在宅避難促進割増しというのが、県の独自の制度であります。こちらは耐震改修前の評点が0.7未満で、評点が1.2以上に補強をする場合に、追加で150千円を加算するという制度があります。そういったものを合わせまして、平均的に高齢者等世帯1,400千円12件ということで計上をさせていただいたものであります。以上です。

議 長
議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第64号「令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 8ページ、1款1項の委託料、妊娠し出産された方の前後4か月間を免除ということではありますが、本当にこれはありがたいことだと思います。ただ、お子さんができるとなるとお金がかかるわけで、この4か月間を免除としたその根拠というのは、これは法の改正ということだと思いますが、どこにあったのか。育児休暇期間を考慮しているのかどうか、ちょっとその辺がわかれば。

議 長

(吉筋 恵治 君) 鈴木住民生活課長。

住民生活

(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。

課 長

ただ今の西田議員のご質問に対してお答えをいたします。

まずこちらの産前産後の減免措置ということでございますけれども、こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、子育て世帯の軽減ということの趣旨で法律の一部改正がなされまして、施行されているというところでございます。施行につきましては、令和6年1月1日からという形になります。

そして、議員からご質問のありました4か月といったところでございますけれども、こちらにつきましては、国で制定はしているんですけれども、その中で仕事等の稼得活動に従事できない期間を4か月ということで、その部分を想定をして期間を制定しているといったところでございます。ただ、多胎妊娠等の場合につきましては、6か月間の減額といったところで、国の取り扱いについては、6か月間免除するといったようなところも掲載しております。以上です。

議 長

(吉筋 恵治 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 対象になる方の中には、かなり困窮世帯、母子家庭の家庭もあつたりすると思うんですけども、その辺の対応というのは一律同じということでしょうか。

議 長

(吉筋 恵治 君) 鈴木住民生活課長。

住民生活

(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。

課 長

ただ今の西田議員からのご質問にお答えいたします。

いろいろな家庭のご事情等があって、いろいろな家庭があって、その中の対応ということにつきましては、特に産前産後の減免というところがございますので、その中の均等割、それから所得割の保険料が減免されるといったところがございますので、例えば今おっしゃったように、母子世帯等だからより更にといったところは、特にございません。一律という形になります。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第65号「令和5年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 川岸です。

7・8ページの保険給付支払準備基金積立金ということで、令和4年の決算余剰金の中から60,000千円を積み立てるということですが、この介護保険事業については3年ごとの計画になっているということで、今は第8期の3年目ということだと思っておりますが、来年度になるとちょっと余剰金があって、3年間で3年目はちょっと取り崩すよみたいな説明が以前にあったと思っておりますが、この60,000千円の積立は想定どおりなのかということ伺います。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

福祉課長

(小 澤 貴 代 美 君) 福祉課長の小澤です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

ご質問の内容にあったように、介護保険特別会計では計画を立てる3年ごとの中で、過不足のないように見通しを立てながらやっております。8期の最終年に当たりますが、その中でもコロ

ナがあったりというところで多少の増減はあるわけですが、余剰金についての積立をして、次の期に向けても健全な運営をしていくというところでは確保しなければいけない部分であって、おおよその大きな中では見通しどおりの数字になっていると考えております。

大変失礼いたしました、私ただ今の答弁の中で、8期の3年目、最終年ということで申し上げてしまいましたが、繰り越しについては、令和4年度8期中期、中の年の決算から回ってくるものでありますので、中間年に当たります。押しなべて、この3年間の中では想定内の数字ということでご了承いただければと思います。以上です。

議長
5番議員

(吉筋恵治 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 3年目に関しては、余剰金が出る計算になっているかどうか伺います。

議長
福祉課長

(吉筋恵治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。

ただ今の川岸議員の再質問にお答えいたします。

3年目についての余剰金については、歳入歳出のバランスもございしますが、ある程度の余裕を持った中でやりくりをしなければならぬと考えておりますので、金額的には今のところでは申し上げられませんが、余剰金が出ることは確実に考えております。以上です。

議長

(吉筋恵治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉筋恵治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第66号「令和5年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。

病院会計について、今回は100,000千円を一般会計より入れるということで、9月に大きな償還があるということで、この二、三年が一番の償還の山だというようなことを前回伺っているのので、今回の償還の金額がどれぐらいかを伺います。

もう一点が債務負担行為に関してですが、患者給食業務委託ということでプロポーザル方式で募集をするということですが、この目的が経費削減と業務の質の向上ということで、この限度額というのは、今現在の業者さんと同レベルなのか。今の業者さんが悪いというわけじゃないとは思いますが、改善の余地があれば別の業者さんが応募してこられて、よければ採用ということだと思っていますが、例えば業者さんが変わったときにリスクがないのかということも併せて伺います。

議 長
病 院
事務局長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈病院事務局長。

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

まず一点目の起債の償還の額ということでございます。年2回の償還をしておりますけれども、この9月におきましては、細かな数字になりますが、元利償還金として1億8,612万2,282円を償還する予定となっております。9月末の支払いとなります。

今後の見通しとして、二、三年が目途というお話がありましたけれども、現在の償還計画におきましては、6年度が本年度と同額ぐらい。細かな数字は申し上げませんが、年間ではありますが、7年度・8年度まで2億円近い償還があるというような計画になっております。令和9年度から建物、設備、土地の償還が終了しますので、そこから償還については、かなり額が少なくなるという見通しを立てております。

二点目の債務負担行為の関係、業者の選定についてでございますけれども、現在の委託契約につきましては、令和3年度から令和5年度まで3年間の契約をして、地元の業者さんに給食業務を行

っていただいているところがございます。今回の限度額の設定に当たりましては、現業者さんだけでなく、他の近隣の病院に入っている業者さんであったり、全国的に大きく展開している業者さん、大手など様々な形で見積もりを依頼し、打合せを重ねた結果の中で、この限度額につきましては、4社の見積りをとった中から現給食業者の金額を採用しております。この業者さんの金額がどの位置に当たるかという、言い方とすると真ん中辺りという金額で、一番安い金額でもなく一番高い金額でもないという限度額でございますが、この業者さんでございます。

あと業者を変えた場合にいろいろリスクがあるのではないかと
いうことでございますけども、確かに議員ご指摘のとおり、業者
を変えた場合には人を集めるのが大変であったり、そこで現在の
設備の中で実際に入って業務をやっていただけのかとか、引き
継ぎの関係といった様々な問題はありますけども、そういった点
につきましては、現在仕様書の内容を作成しておりますが、その
辺の項目についてもそういった仕様書の中で確認をするという形
で、プロポーザルを11月に実施をしまして、第1候補、第2候補
という順番をつけまして、そういった金額だけではなく、実際に
業務が円滑に行われるかといった面も含めて、トータル的な評価
点におきまして業者を最終決定するという予定で考えておりま
す。現在、給食業者の人員集めがなかなか大変ということは聞いて
おりまして、他の病院に入ってる業者さんの話を聞いても、ど
この業者もそういった状況はありますので、そこら辺は慎重に金
額だけではなく、実際に業務が継続しないと、患者さんの給食で
すので困ってしまいますので、そういった面も含めて検討してま
いりたいと考えております。以上です。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第60号から議案第66号までの質疑は終了しました。

お諮りします。

議案第60号から議案第66号までの7件については、サイドブック掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、サイドブック掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月21日の本会議において報告を願います。

議長 (吉筋恵治君) ここで、しばらく休憩します。

(午前11時42分 ~ 午前11時43分 休憩)

議長 (吉筋恵治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、認定第1号「令和4年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、中根幸男君。

10番議員 (中根幸男君) 10番、中根幸男です。

二、三の質問をさせていただきます。

まず令和4年度一般会計決算説明資料の7ページ、ここに経常収支比率が載せられております。これは一般財源に対する経常経費に充当した一般財源の割合ということでございますが、昨年一旦下がって83.1から、4年度は91.8に上がっております。この理由を伺いたいと思います。

次に決算書の12ページ、1款町税のところでございます。この中で不納欠損額が1,568,179円、収入未済額が18,270,366円ございますが、この内容と人数、件数等について伺います。

それから34ページ、17款2項、財産売払収入ですけれども、土

地売払代等ということで、26,410,370円が歳入として計上されております。この内訳について伺います。

それから66ページ、2款3項1目、この中に静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金が1,425,000円ございます。この処理件数の実績と件数と金額、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それから建設課の関係になりますけども、建設課には各町内会長さんから500件、600件というような要望箇所が出されているかと思えますけれども、その要望件数に対して達成率がどのくらいかということをお伺いしたいと思います。以上、お願いします。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

中根幸男議員の一番目のご質問にお答えをいたします。

令和4年度の経常収支比率の上昇原因についてということでございます。これにつきましては、基本的に分母を経常一般財源で、分子を経常経費に充てられたその経常一般財源ということで、その分母と分子の割合で、この比率が算出をされるということでございます。

今回の場合には、この分子と分母が両方影響をしております。まずは、3年度と比較すると分母が下がって、分子の方が上がっているという状況がございます。まず経常一般財源が減少した理由でございますけれども、主に臨時財政対策債の発行可能額が、約2.8億円ほど減少しているということで、その結果で分母が減少していると。一方分子は、主には公立森町病院の繰出金の関係でございますが、これが赤字分に充当する繰出金が約7,000万円超増えてございます。そういったことで分母が下がって分子が上がったということから、令和3年度に比べて経常収支率が上昇したと分析をしているところでございます。以上です。

議 長
税務課長

(吉 筋 恵 治 君) 鳥居税務課長。

(鳥 居 孝 文 君) 税務課長です。

中根議員の二番目の質問になります。

事項別明細書11・12ページになるかと思えます。町税の不納欠損額、収入未済額の内訳です。不納欠損額が1,568,179円となっておりますが、こちらにつきましては20人、件数でいきますと122件となっております。続きまして収入未済額18,270,366円ですが、こちらにつきましては、延べ人数ですが349人となっております。以上でございます。

議長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

中根幸男議員の三点目の質問でございます。

決算事項別明細書の34ページ、17款2項1目の不動産売払収入、土地売払代等ということで26,410,370円でございますけども、こちらについては四件ほどございます。

一件目が、旧報本社敷地887.99平米を売り払いました21,627,473円。それから二件目で、旧泉陽中学校敷地のうちの39.45平米が98,625円。それから三件目が、中川原の町有林の一部ですけども、842.45平米が252,735円。四件目が用悪水路で、面積が347平米で金額が4,431,537円ということで、この四件になります。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 鳥居税務課長に申し上げます。

地方税滞納整理機構の実績について、答弁を。

鳥居税務課長。

税務課長

(鳥 居 孝 文 君) それでは、中根議員の四番目の質問にお答えします。

65・66ページになるかと思えます、2款3項1目18節の中の静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金の内訳でございます。4年度に滞納整理機構に移管しました移管件数は、五件であります。滞納額として、延滞金も含めまして7,592,930円を移管しております。そのうち滞納整理機構が折衝した結果、五件のうち一件が完納となっております。全体の収納額としては、滞納整理機

構の収納額としては1,941,623円となり、収納率としては25.6パーセントとなっております。以上でございます。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

中根議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の全要望件数は、これは継続も含みますが、843件が総要望件数でございました。このうち県案件、それから他の部署へ展開した案件を除きまして、純粹に建設課分の案件といたしますと、703件が建設課に対する要望件数ということでございます。

これに対しまして達成率は、町全体で申し上げますと29.0パーセント。町内区域といえますか、三倉地区につきましては24パーセント、天方地区につきましては34パーセント、森地区につきましては25パーセント、一宮地区につきましては30パーセント、園田地区につきましては22パーセント、飯田地区につきましては32パーセントという状況でございました。昨年、台風の影響もあったものですから、少し低い数字に表れているところもあるのかもしれないですけれども、これが昨年度の実績となります。以上です。

議長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) 10番、中根です。ありがとうございました。

まず経常収支比率の関係ですけれども、これは一般的には80パーセントを超えると、その地方公共団体の弾力性を失いつつあるというような解説となっております。そこで、実績だけで係数を上げていくだけではなくて、やはり将来的にこれを下げていくような考察もしていく必要があるのではないかなと思っておりますのでそこをもう少し、単年ではなくて、3年、5年先を見据えた下げる方策について、何か方法があるかどうかお伺いをしたいと思えます。

それから滞納整理の関係につきましては、徴収率もかなり高くなっていますので、それなりの実績かなと思いますけれども、滞納そのものについて、税務課としての対応はどのようにしていくのか、その辺を伺います。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前 1 1 時 5 8 分 ~ 午後 1 時 0 0 分 休憩)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

課 長

中根幸男議員の二回目のご質問にお答えをいたします。

経常収支比率について、今後の対策ということでのお尋ねでございます。

今回、本町におきましては、ご覧のとおり90パーセントを超える経常収支比率ということでございますが、これは本町だけではなくて、ほとんどの市町が80パーセント後半から90パーセントに偏っているとの状況がございます。その傾向というのは、おそらく今後もしばらくは続くのではないかなと考えているところでございます。その背景としましては、やはり昨今のエネルギーであるとか、人とか物にかかる経費がやはり高騰しているというところで、そこは必然的に経常経費にも影響を及ぼしていくところではないかなと。また災害復旧事業であるとか、災害予防に関連する事業といったものも、元利償還がスタートすれば、経常経費として計上されていくということでございますので、そういった意味でそういった背景を基に考えると、なかなか80パーセントを切るとか、そういった経常収支比率を思い切って改善するという方向は、なかなか厳しいのではないかなと感じているところでございます。

そうは言っても中根幸男議員ご指摘のとおり、この経常収支比率は財政の硬直化を招くという判断材料としての指標の一つでございます。それを裏返すと、投資に向けられる余裕財源がなかなか

か厳しいということも意味をするというところでございますので、これにつきましては、まずは固定収入に当たる地方税をやはり大きく推していくという取組が必要なのかなと。例えば移住であるとか定住の政策、あるいは企業の誘致とか留置、そういった取組を通して財源の確保を少しでも図っていきたいと。また分子に当たる経常経費、歳出の部分ですけれども、そこにつきましては、引き続き行革の視点から歳出の削減に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、経常収支比率の算出には直接関係しませんが、投資余力については、例えば臨時的な収入としてふるさと寄附金であるとか、企業版のふるさと納税とかそういったところに力を入れてPRをしていくということで、経費に充てる財源といったものを確保していくことができると考えているところでございます。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 鳥居税務課長。

(鳥 居 孝 文 君) 中根幸男議員の再質問の、滞納の対応についてお答えします。

まず税金につきましては、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、滞納に対しては法令に基づき対応を行っております。納期限までに納付がない場合は、法令により納期限から20日以内に督促状を送付します。督促状は納付の催告を行うだけでなく、差押えを執行するための要件でもあり、地方税法では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないと定められております。実際は、その前に税務課から催告書等を送って自主納付に努めたり、それでも納付がない場合につきましては財産調査を行い、一定の財産を発見した場合は、法律に基づき納税者の財産を差し押さえております。ただし、災害や病気、失業、事業の休廃業により収入が著しく減少したときなど、一時的に納期限までに納付が困難である場合や、やむを得ない理由がある場合に

議 長
税務課長

は、収支内訳書等を提出させまして、状況に合わせた納税計画の納税相談を行っております。納税相談を行い、分割納付など可能な範囲で納付できるよう取り組んでおります。

参考ではございますが、令和4年度の差押えの実績は、預金が28件、給与が6件、生命保険が2件、出資金が2件、売掛金が1件となっております。

また強制的な差押え以外につきましても、調査した結果、生活困窮による無財産、担税能力がなくなっていることとか、納税義務者の方がお亡くなりになって、その後債務を継承する相続人がおられない場合とか、居所不明で所在が掴めないという場合もございます。その場合につきましては、執行停止を行いまして、再度調べて不納欠損という形で予算上の計上をさせていただいて、減額の処理をさせていただいております。以上でございます。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) 詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。以上の件については了解しました。

もう一点だけ、建設課の町内会の要望件数に対しての達成率の関係ですけれども、4、5年前は、要望件数500件程度に対して約50パーセント程度の達成率。これは舗装の穴埋め等も含めての話ということでしたけれども、それから見ますと、災害等もあって大変な年だったということもあって29パーセント、約30パーセントということで少し落ち込んでおりますけれども、やはり要望件数も200件程度も増えていきますし、やむを得ない点もあるかなと思いますけれども、今後少しでも要望に対する達成率に対して、課長のお考えを少しお聞きしたいと思います。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

中根議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり数字的にはあまり高くないというのは事実でございます。要望件数も年々増えてきているというのも、分母

が増えているのは確かに事実で、なかなか全部にお答えするというのは非常に難しいといった中で、緊急性が認められて速やかに対応する必要があるもの、これがAとランク付けします。その次が、必要性が認められ年度内に対応する必要があるもの、これがBというランク付けにします。それからCランクとしては、必要性が認められ次年度以降に対応を予定するもの、これがCです。Dというのが、経過観察として今後の状況変化により再検討を要するもの。このように一応A・B・C・D、もしくは緊急性や必要性が認められないものというような五つに振り分けをさせていただきまして、町内会長さんなりと相談した中でやる箇所を決めているわけですが、やはり予算上の制約というものも、先ほど経常収支の話もございましたが、そういった点も考慮しながらなるべく有利な事業、有利な起債というものを財源として考えながらやっていくというのが基本的な考えでありますけれども、担当課長としては、当然せっかく出していただいた要望ですので、一つでも多く応えたいというのが本音ではございますけれども、その辺の財政的なもの、それから財源というものもセットで考えなければなりませんので、そこも含めて数字は当然達成率を向上させていきたいと考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、増田恭子君。

1 番議員

(増 田 恭 子 君) 増田です、お願いします。

63・64ページ、2款2項5目、定住推進課さんのところです。負担金、補助金及び交付金のところの不用額5,791,084円の内訳を教えてください。

それと、同じページの補助金・交付金のところの森町ふるさと会交流事業費補助金、住もうよ森町新婚さん応援金、結婚新生活支援事業費補助金の事業実績、件数等を教えていただけたらと思います。

131・132ページ、こちらも定住推進課になります。森町空き家

実態調査業務委託料、こちらが4,730千円。こちらは確か令和4年度中に実態調査を終えて、その後森町空き家対策計画の改訂に向けての調査ということだったので、令和4年度中に終了をしたと思いますが、終了したのかどうか。あと今後の計画改訂のスケジュールを教えてください。

三点目です。133・134ページになります、こちらも定住推進課になりますが、8款5項1目の空き家等利活用促進支援補助金、空き家除却事業費補助金の件数、実績を教えてください。以上です、お願いします。

議 長
定住推進
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

増田議員のご質問にお答えします。

まず63・64ページ、2款2項5目、移住促進費の補助金・交付金、森町ふるさと会交流事業費補助金、住もうよ森町新婚さん補助金、結婚新生活支援事業費補助金、こちらの補助金交付金であります、その不用額5,791,084円の内訳はということでした。

まず森町ふるさと会交流事業費補助金は、予算額が800千円でごさいました。それに対して決算額が416,666円ということで、約38万円の残ということ。それから住もうよ森町新婚さん応援金ですが、9,000千円の予算額に對しまして5,998,000円ということで、約300万円の残ということ。それから結婚新生活支援事業費補助金ですが、予算額2,100千円に對しまして1,411千円ということで、約70万円の残ということになります。

それから補助金の実績について、お答えします。ふるさと会交流事業につきましては、昨年10月15日に東京の銀座で開催いたしまして、ゲスト32人、町から12人ということで、その参加で開催をすることができました。それから住もうよ森町新婚さん応援金につきましては、ほとんどの方が30万円の交付ということで、20件を交付をさせていただきました。それから結婚新生活支援補助金については、令和4年度からの新規事業でありましたが、4件

の交付を行っております。

それから131・132ページ、空き家実態調査業務委託料であります。こちらにつきましては、業者に委託いたしまして行いました。洗い出された調査件数、空き家の件数ですが717件ありまして、その717件について詳細な調査を行いましたところ、空き家候補建物として592件が特定されました。5年前の調査ですと505件でありましたので、若干増加していることが確認されています。その結果に基づきまして、空き家等対策計画であります。現在改定作業を行っております。ほぼ最終案が出来上がりましたものですから公表できるかと思いますが、ちょっとまだ手続きに時間をとっているところでございます。

それから最後に133・134ページ、空き家等利活用促進支援補助金と空き家除却事業費補助金の実績であります。利活用につきましては、申請20件に対して交付20件、執行額としまして3,269,982円。それから空き家除却事業費補助金につきましては、1件の交付がありまして、補助金上限の50万円を交付しております。以上です。

議長
1番議員

(吉 筋 恵 治 君) 1番、増田恭子君。

(増 田 恭 子 君) ありがとうございます。

63・64ページのところで再質問をお願いしたいんですけれども、不用額が今答えていただいたものでちょっと足りないのかなと思ったんですが、当初予算の定住推進課のところで、事業として移住就業支援補助金というのが当初予算で1,600千円、あとふるさと回帰支援センター会費50千円、職員研修負担金20千円というのが、今この決算書の並びにあったと思うんですけれども、そちらの事業についてはどうなっているのかを教えてください。

それと133・134ページです。それこそ空き家等利活用促進支援補助金は20件ということで、こちらは結構支援、補助をいただいている方がいるんだなと思いました。

その次の空き家除却事業補助金ですけれども、これは確か危険

議 長
定住推進
課 長

空き家、特定空き家に指定をされないと、この補助金は使えないということで聞いていますが、これは1件だけだった理由というか、この1件に対しては交付ができたけれども、補助金交付が令和4年度は1件ということなので、他にも交付の申請とかがあったかどうかを伺います。お願いします。

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

増田議員のご質問にお答えします。

先ほど説明しました63・64ページ、補助金・交付金は、決算書にはこの3項目だけでありまして、予算書にあった項目を飛ばして説明してしまいまして、申し訳ありませんでした。

こちらにつきましては、当初予算では移住就業支援補助金1,600千円というのが入っておりまして、こちらは制度が始まってから4年経つわけですけれども、まだ実績がありませんので、決算書には出てこないということで1,600千円そのままが執行残ということで残っております。

それから133・134ページ、除却事業の説明をさせていただきます。空き家除却事業費補助金につきましては、令和4年度に新規事業として始めた事業であります。町内の危険な空き家の除却を推進しまして、町民生活の安全安心の確保、住環境の改善、良好な景観の維持を図るため、危険空き家等を除却する所有者に補助をするというものであります。ですので実際、空き家を除却したいという相談が所有者の方からあった場合、現地を確認させていただきまして、周辺の住環境に悪影響を及ぼすような危険な空き家であるかどうかというのを確認させていただきました。たくさん相談はあったわけですけれども、実際申請に至ったのはこの1件だけということになります。この事業の目的としましては、ただ空き家を所有されている方が空き家を除却したいというだけではなくて、その空き家がそこにあることによって、危険な空き家があることによって、周りの住民の方が迷惑をしている。この業

界の言葉で「地域不経済」と言うのですが、そういったものを解体しまして、その敷地にある樹木、工作物等も全て撤去して更地にして、その後の利活用、どういった処分がされるかわかりませんが、利活用が促進されるようにということで始めた事業でございます。

一点回答漏れがありました、申し訳ありません。

63、64ページ、移住促進費の補助金・交付金の中で、当初予算には負担金としまして503千円を計上させていただいております。それに対して実際に行った移住関連イベントの負担金が5件ということで、340千円の支出をしております。

当初予算ですと、先ほどの移住定住促進事業の中で負担金としまして、ふるさと回帰支援センター会費、職員研修負担金というのを計上しておりました。ふるさと回帰支援センター会費につきましては、新型コロナウイルスの関係でフェアの参加者が少ないということで、会費を納めなくても参加できるということになりましたものですから、その分は支出をしております。それから職員研修負担金は、奈良県吉野町に研修に行きましたけれども、こちらも支出する必要がないということでそのまま残しております。以上です。

議長
1番議員

(吉筋恵治君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) ありがとうございます。

今教えていただいた諸々を合わせて、ここの不用額になっているということで受けとめさせていただきました。

最後になりますけれども、今答弁の中で、移住就業支援補助金を令和4年度から事業として行っているけれども、まだ実績がないということですが、こちらの事業内容をもう一度教えていただきたい。あと対象になる町民の方はどういう方になるのか。事業内容を聞けば分かると思いますけれども、その辺をもう一度教えていただきたいということ。

あとは133・134ページの空き家除却事業費補助金です。令和4

年度は1件が対象になったということですが、所有者の方が空き家を壊したいという意向があったうえで、この補助金を使えるかどうかを申請をするということだと思えます。それこそ実際ですけれども、空き家になっているところは、近くに所有者さんが住んでいけば問題はないのかもしれませんが、それこそ近所の方が草を刈ってくださっていたりとか、本当にもう見た目からも地震が来たり台風が来たりとかしたときには、この空き家は近隣の方に迷惑がかかるのではないかというのがわかるような空き家もあると思います。そういうものに対して、もちろん所有者がいらっしゃるので所有者の意向に沿わないとできないとは思いますが、ご近所の方にご迷惑をかけるようなそういうものに対してというのを、今後考えていただくというようなことがあるかどうかをお聞きして、質問を終わらせたいと思います。お願いします。

議 長
定住推進
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

増田議員のご質問にお答えします。

移住就業支援補助金につきましては、国が制度設計をしている事業であります。東京圏からの移住、U・I・Jターンの促進及び中小企業等の人材確保対策ということで、東京23区の在住者、通勤者が町内に移住して、県が選定した中小企業の事業に就職した場合、町の場合ですと、県の就業のマッチングサイトというのがありますが、そちらに登録されている町内等の企業に就職した場合に補助金を交付するというものです。今年度の場合ですと、2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円、18歳未満の子ども1人につき100万円を加算して払うというなかなか金額的には大きいものですが、この国が設定している要件がなかなか厳しくて、実際移住者の方はいらっしゃるのですが、この要件に当てはまる方が今のところ出ていないということです。一回は申請まで行ったんですけれども、書類を申請していたところ、東

京在勤の資格が期間ではないということが分かって、申請していただいたのですが交付できなかったということがありました。

次に空き家除却事業費補助金の関係で、こういった危険な空き家を持っている所有者の方はたくさんいらっしゃるって、どうやってこの制度を活用して除却を進めているかというご質問かと思えます。

実際、危険な空き家については近隣の方から相談があることが多いわけですが、それで所有者の方と接触をしたりとかして、壊したいのだけどお金がないよとかということが結構ありますので、わかってはいるんだけどできないんだ。それでこの補助金があるからということでお話をさせていただいて、令和4年度については、城下地内で1件に補助をすることができました。

なかなか50万円の補助をすと言いましても、実際の解体費用というのはそれではとても済まないわけですし、所有者の方の踏ん切りがなかなか、周りの方に迷惑をかけているのは承知なんですけど、なかなかできないよという状況です。補助金のお話をさせていただいて、時間をかけてやっと納得していただけるということになっているかなと思います。役場から町内にある危険空き家に対して、積極的に潰してとかというアプローチは、今のところできておりません。近隣の方から苦情とかがあった場合、所有者の方にこういった苦情が寄せられています、こういった対応をしていただきたいと思いますというような文書でお願いをして、大抵の要望というのは草木が生えてはみ出しているよとか、何か一部の工作物が壊れているので取ってもらいたいというような内容ですけれども、そういう簡単なものであれば大方対応をしていただいているのですが、やはり壊すというところになりますと、なかなか所有者の方に動いていただけないという状況です。ですのでこちらとしましても、周りの方に迷惑がかかっているような空き家の相談があった場合は、今までのアプローチではなくて、もう少し進んだアプローチをやっていかなきゃいけないなと考えて

議長

いるところであります。長くなってしまいましたが以上です。

(吉筋恵治 君) 他に質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。お願いします。

決算書の77・78ページ、これは福祉課ですけれども、社会福祉総務費。令和4年度はコロナもあつたり災害もあつたりで大変だったんですが、災害見舞金というのと災害義援金というのがあるので、これの説明をお願いしたいというのが一点です。

次の点、85・86ページ、老人福祉費になるのですが、介護サービス提供体制整備促進事業費補助金というのが8,400千円。これはどちらに出したものか、内容をお願いいたします。

続けて89・90ページ、健康こども課になるのですが、扶助費。未就学児への図書カードネットギフト支給とか、子育てに対しての支給が新生児へのオムツ支給事業があつたりしたんですが、その他にも子育て世帯の生活支援特別給付金等もあつたんですが、まずこの町でやった図書カード、オムツ支給をやってみての反応というか、出産子育て応援ギフトも含めて、件数とその反応というのをお聞かせください。

議長
福祉課長

(吉筋恵治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。

ただ今の川岸議員の一番目のご質問にお答えいたします。

決算書77・78ページ、3款1項1目、社会福祉総務経費の扶助費の災害見舞金、災害義援金についてです。こちらの災害見舞金は、町の規定に基づき、被災者に対してお見舞金を差し上げるものです。4年度については、内訳について二種類ございました。1件は5月に全焼されたお宅がございましたので、そちらは火災に見舞われたということで全焼のお見舞金をお出ししております。別のお見舞金については、ご存知のとおり4年度の15号の台風が来たときに床上浸水がかなりありましたので、そちらのお見舞金になります。こちらは本来ですと、上位法の災害救助法でお見舞

い等がかかりますと、町の見舞金が支払われなかったのですけども、条例の見直しもお認めいただいて、町の規定でお見舞金を出させていただくことになり、浸水等被害のあった方々にお出ししているものになります。

災害義援金につきましては、こういった災害の際に、日本赤十字社が全国に向けて義援金の募金をしていただきます。義援金の際には、この義援金はどこに向けて差し上げるものなのでぜひお願いしますということで、日本赤十字社がやっけていただきます。静岡県へということで、募金で集まったものを、県のこの義援金の配分委員会というのがございまして、その中で決められて、こういった方にいくくらでということで入ってまいります。こちらが災害義援金になります。災害義援金で差し上げた方々については、先の見舞金のように火災の方は入っておりませんので、台風15号のときに浸水被害等に見舞われた方々へ、県の指定の金額をそれぞれの方にお渡しする形をとらせていただきました。

続きまして二番目の質問で、85・86ページ、3款1項4目、介護保険事業費の補助金・交付金のところになります。介護サービス提供体制整備促進事業費補助金になります。

4年度に愛光園で県の補助を受けた中で、地域密着型の施設に対して見守りシステムを導入したものを事業展開しております。この補助金は、施設の改修と併せてICTの導入ということが条件で入っている補助金でありました。コロナの時期でありましたので、全体ではないんですけど壁の一部を改修しつつ、高齢者施設でありますので、夜間とか職員が手薄になるときに、起きて移動をされたりとかする中で事故が発生したりとかするわけですけども、そういったものを少ない職員の中でも見守りが行き届くように、そしてその場にはいない職員でも連絡が取れて協力体制が取れるようにということで、見守りシステムということでカメラと、それから携帯とかに画像が送られたり、状況をイヤホンとかを使って他の職員に教えて連絡調整ができるというものを20セット揃

えさせていただきます。そういった補助金の内訳になります。
以上です。

議長 (吉筋恵治君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども (朝比奈礼子君) 健康こども課長です。

課長 川岸議員の三点目のご質問にお答えいたします。

決算書の89・90ページになります、3款2項1目、0003新型コロナウイルス感染症対策経費の中の扶助費、未就学児への図書カードネットギフト支給事業、それから新生児へのオムツ支給事業について、まずはお答えさせていただきます。

これにつきましては、補正予算で計上させていただいて実施しております。まず未就学児への図書カードネットギフト支給事業につきましては、3,455千円の支出となっております。内訳につきましては、691人へネットギフトを支給いたしました。1件5,000円となっております。実際にこのネットギフトをいただいていたの反応ですけれども、健診相談の場で、一定数ではありますけれどもアンケートをとっております。その中でやはり皆さんからはかなり高評価をいただいております。内容については、適切だったということが90パーセント以上でございました。絵本とか本を買えるような内容ですので、子どもと一緒に好きな本を選ぶということが増えたですとか、それから本当にありがたいよという内容、それから本屋さんに行く回数が増えたというようなご意見もいただいております。今後も続けてほしいよというようなご意見もございました。

それから新生児へのオムツ支給事業につきましては、これも補正予算で計上させていただいて、701,748円の支出となっております。新生児、それから2歳までの子どもに対して、紙オムツの支給を行っております。お1人に対して2パックの支給ということで、223名の方に支給をさせていただきました。こちらも同じようにアンケートをとっておりますが、やはり消耗品で必要なものなので大変ありがたかったというお声も多かったですし、本当

に少しの量だったので、もっとこれが続けてもらえるありがたいというような内容もございました。人によってはサイズがちょっと合わなかったよという方もいらっしゃいましたけども、一応SからBIGまでのサイズに対応をしていたんですけども、ちょっと合わなかったという方もいらっしゃいました。

それから91・92ページ、0006出産子育て応援交付金事業になります。こちらについては出産応援ギフトと、それから子育て応援ギフトをそれぞれ支給しておりますが、全部で8,600千円の支出となっております。内訳につきましては、出産応援ギフトが104件、1件5万円です。子育て応援ギフトが68件となっております。全部で172件ということで、実際の人数ですけども、両方にかかっていらっしゃる方がいますので、実件数としましては104件、104人となっております。出産応援ギフト、子育て応援ギフトにつきましても、やはり5万円をいただけるということで、本当に何でも使えるような内容になっておりますので、そこについては皆さんありがたいというようなお言葉をいただいております。このギフトだけではなくて、併せて伴走型の相談支援ということでこちらも行っておりますが、今までも出産後には赤ちゃん訪問という形で助産師、保健師が訪問しておりましたが、より丁寧にお母さんの悩み、それからお子さんの子育ての悩みについて伺っておりますし、妊娠の7、8か月のときにアンケートを行っております、その中で訪問希望があった方については、実際に1件の訪問だけだったんですけども、かなりメンタル的に落ち込んでいらっしゃる方だったので、本当に良いタイミングで訪問ができたと思っております。以上です。

議長
5番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 様々な実情が分かって良かったと思います。続けて質問させていただきます。

97・98ページ、健康こども課さんですが、補助金・交付金の森っ子出産祝い金について、内約を教えてください。それが一点

です。

次の質問が117・118ページ、または119・120ページにかかるのですが、産業課の様々な補助金・交付金についてです。いろんなことを企画していただいて事業をやっていただいたのですが、その中で中小企業等創業・事業承継支援補助金、遠州の小京都ブランド向上支援補助金、企業紹介動画制作補助金、コスト削減支援金についての実績を教えてください。

そして最後に、決算資料の6ページの財政調整基金のことについてお伺いします。令和4年度の財政調整基金の予算での予定が1,898,660千円だったのに対し、実際は決算で2,200,607千円と増えております。令和4年度の取り崩しもあったんですが、今度の令和5年度は災害も今発生しておりますので、取り崩しの見込みが多くなるのか。令和5年度の3月末の予定としては1,459,550千円ということですが、今回、令和4年度の末で22億ということは、令和5年度はそれよりも多くなるのかどうかということをお聞きします。

議長
健康こども
課長

(吉筋恵治 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

川岸議員の再質問にお答えいたします。

97・98ページ、0001母子保健事業費の中の補助金・交付金、森っ子出産祝い金の内容についてです。7,040千円の支出となっておりますが、その内訳について申し上げます。第1子につきましては、8万円のお祝い金が23人。それから第2子が10万円ですが、それが28名。第3子につきましては、第3子以降につきましては、15万円が16名の計68名の方に交付をしております。実際の出生数については72人ということで、4人に交付していないという形になりますけども、これにつきましては対象の条件から外れているということで、居住が1年未満であるとか、今後転出予定であるということの内容で交付対象外となっております。以上です。

議長

(吉筋恵治 君) 長野産業課長。

産業課長

(長 野 了 君) 産業課長です。

川岸議員のご質問にお答えします。

決算書119・120ページ、7款1項1目、新型コロナウイルス感染症対策経費のうち、上段から説明させていただきます。

遠州の小京都ブランド向上支援事業補助金でございます。内容については、新型コロナウイルス感染拡大によりまして地域の産業が大きく影響を受ける中、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた観光交流客数の回復や町内の産業活性化を図るため、町内の事業者が「遠州の小京都森町」をキーワードにした新商品等を開発するための費用の一部を、予算の範囲内において支援するものでございます。交付内容とすると、最大50万円で、補助対象経費の10分の10以内でございます。実績として、13事業者への交付になっております。

次が、森町中小企業等創業・事業継承支援事業補助金でございます。これに関しては、森町商工会が事業主体となり実施する事業への補助金であります。内容とすると、新型コロナウイルス感染拡大の中、いろいろ影響があるということで、森町の活気ある産業のまちづくりに向けて、新たな活力を生み出す一役を担う創業を目指す方、あるいは商工業者で活力を継続するために事業継承に取り組む方を対象に、店舗改修であるとか、後継者支援であるとか、集客力向上等を図り経営基盤を強化するための事業活動に対する必要な経費の一部を支援するものでございます。補助対象事業者としては、町内事業者、店舗等を有する商工業者で、中小企業及び小規模事業者、加えて森町内において創業を目指す方を対象としております。補助率が対象経費の3分の2以内で、補助金の上限額は30万ということで、34事業者を対象としております。

次に、森町企業紹介動画制作事業費補助金でございます。これについても、森町商工会が事業主体となり実施する事業への補助金ということで、これも町内の新型コロナウイルスの影響を受け

る中、町内の小規模事業者等が自社の商品及びサービスを積極的に発信・紹介する動画を制作し、売り上げ、集客力向上等を目指す事業者に対し、制作にかかる経費の一部を支援するものでございます。取組の例とすると、自社の商品、サービスを紹介する動画の作成に係る委託費とかといったものがございました。補助率としては対象経費の2分の1以内、補助金上限額20万円で、実績とすると13事業者でございます。

それで、今の商工会が事業主体となり実施する事業への補助金ということでございますので、先ほどの中小企業等創業・事業継支援事業について、また今申し上げました企業紹介動画制作費補助金については、事務費補助金ということで商工会への事務費補助金もこの決算の費用の中に含まれています。

最後に、中小企業等コスト削減事業補助金でございます。これも森町商工会が事業主体となり実施する事業への補助金ということでございます。コロナ禍において、原油価格や資材等物価の高騰を受ける町内小規模事業者のコスト削減への取組に対し支援するものでございます。補助対象者として、森町内に1年以上事業所を構え事業を継続し、かつ今後も継続の意思がある事業者でありまして、令和4年4月1日から令和4年6月30日までの3か月にかかる燃料費の合計額又は光熱費の合計額のいずれかが、前年同期に比べて10パーセント以上増加している町内の中小企業を対象にしております。その補助対象者は、今申し上げたとおり補助対象者が取り組む補助対象としての費用が、例えば経営コンサルタント等専門家による経営診断等に要する費用、固定費削減に資する省エネルギー機器の導入にかかる費用、例としますとLED照明ですとかそういったもの、コスト削減する取組にかかる費用、会計ソフトとか受発注ソフト等の事務改善ソフト等の購入等が例として挙げられます。補助率とすると、対象経費の2分の1以内、補助金上限額が30万円ということで、36事業者が実績でございます。これにつきましても、商工会への事務費補助金もこの中に含

まれているところでございます。以上です。

議長
企画財政
課長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

川岸議員の三点目のご質問にお答えをいたします。

財政調整基金の関係です。まず財調の残高が減る見込みが、結果的に決算で増えているよというお尋ねでございます。これにつきましては、4年度の執行状況を見ながら財政調整基金の取り崩しを取り止めておりますのでその結果と、令和3年度の決算において2億円ほど決算積立を行っているという点もございまして、結果的に22億という計上になっているところでございます。

それから令和5年度については、今回の現計予算計上額分を含めると、既に取り崩しが約6.5億弱、6億4,500万ほどだと思いますけれども予算計上しているということで、単純に差し引くと、15から16億ぐらいの年度末において残を迎えるという計算になると思っております。これにつきましては、やはり基金も使いだすとすぐなくなってしまうものですから、これまでと同様に予算の執行状況を見ながら、積立をできるときは積立をしていくし、取り崩しを取りやめるような財源を少し確保できそうな見込みが立てば、基金の取り崩しの取りやめを行うような補正等を行って、少しでも残高の確保に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長
議長

(吉 筋 恵 治 君) ここで、しばらく休憩します。

(午後 2時03分 ~ 午後 2時15分 休憩)

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) 五点ほど質問をさせていただきます。

まず60ページ、2款1項、情報管理費、DX委託料7,940千円。先ほど条例改正の中でもDXを政策企画課へということですが、

5年度予算にも1,200万円以上の委託がかけられているわけです。この委託料7,940千円の委託した事業の詳細、またそれをどのように職員に、事業に活かしているのか、その辺をお聞きします。このDXの委託というのは、新しい課が再編されても続いていくのか、自前で対応できる体制を作るのか。その辺ももし答えられるようでしたらお願いします。

それから85ページ、3款1項6目18節、また93ページは3款2項5目ですが、非課税世帯又は子育て世代の臨時特別給付金の繰り越しということで、この決算書には載っています。その後のこの給付状況は、どのようになっているか教えてください。

それから114ページ、6款2項2目、農地事業費、団体営農村地域防災減災事業ため池改修基本設計委託料は5,800千円をかけているわけですが、この結果。それと改修をしなければいけないのか、改修するとすれば今後どのぐらいの予算が必要なのか教えてください。

それからもう一点は、先ほど増田議員からも質問がありました、134ページ、8款5項1目、空き家等利活用推進支援事業の事業内容と成果はどう出ているのか、お願いします。以上です。

議長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

西田議員の質問の一点目、二点目についてお答えをさせていただきます。

まず一点目ですけども、2款1項10目、情報管理費の中の委託料のDX推進業務委託料7,940,046円でございますけども、令和4年度にDX推進計画を策定させていただきました。DX推進計画を策定するときに、DXをどのように国が進めているかというような勉強、職員の研修会、それから町長、副町長、教育長の三役への説明、それから実際にこれから森町としてDXをどうやって取り組んでいったら良いのかというようなことについて、総務課、特に情報管理係の職員への説明支援の業務を行っていただき

ました。日本コンサルタントグループに委託をしまして、高村さんという方が実際に来ていただいて、CIO補佐官という立場で業務に取り組んでいただきました。それがこの金額になっております。5年度につきましても、引き続き日本コンサルタントグループに委託をして進めております。来年度以降については、現在検討中でございます。

続きまして、3款1項6目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費でございます。これにつきましては、3年度の途中、令和4年2月から給付を3か月間にかけて行ったものですので、2月から3月、4月、5月と支給をしております。3年度中に給付をしたものについては、3年度決算で数字が出ているかと思いません。4年度事業につきまして、4年度分に給付をした部分が194世帯、1世帯当たり10万円でございます。令和4年度になりまして、今度は令和3年度に支給をして、この給付金をいただいている世帯で、令和4年度に新たに非課税世帯になった世帯について、給付金が支給をされると。プラスで家計急変世帯に支給をされるということで、秋から給付をしまして、そこが164世帯ございまして、あわせて35,800千円を4年度に支給をしております。以上です。

議長
健康子ども
課長

(吉筋恵治 君) 朝比奈健康子ども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康子ども課長です。

西田議員の二点目のご質問にお答えいたします。

93・94ページ、繰越額の8,491千円ですけれども、これについては96ページの子育て世帯への臨時特別給付金関係となります。子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、3年度の事業ということでやっておりましたが、年度末出生時の支給ができないということで、翌年度この令和4年度に支給をするという形で繰越しをしております。給付金につきましては、先行給付とその後の給付とありますが、対象児童1人当たり合わせて10万円となりますけれども、実績につきましては、17名の児童を対象として給付

議長
産業課長

をしております。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

西田議員のご質問にお答えします。

113・114ページ、6款2項2目、農地事業費のうちの18節負担金、補助金及び交付金のうち、細目2101農村地域防災減災事業のうち、団体営農村地域防災減災事業ため池改修基本設計委託料に係るご質問でございます。

この事業については、ご案内のように大規模地震や豪雨等の自然災害による被災を未然に防止するために、決壊時に周囲へ甚大な被害を及ぼす恐れのある農業用ため池を対象に耐震性点検を実施し、耐震性が確保されていないため池について、その整備に向けた計画を県が主体となって作っているところでございます。その計画に従って、防災重点ため池については、今基本設計を進め、その後令和4年度において、この基本設計の対象池については、一宮大久保の水戸ヶ谷池、一宮米倉の昭和池を対象に基本設計業務を委託したところでございます。この基本設計が出来上がった後は、次の手続きとしますと、国への事業計画申請について委託をし、その事業計画申請の書類をまず整えます。これに大体1年ぐらにかかるとは思いますが、その後またそれを踏まえて実施計画、実施設計を作りますので、具体的に改修費用がいくらになるかというところについては、実施設計、実施計画のところでは判明するということになっていきますので、事業費が今後いくらになるかというのは明確なことは申し上げられませんが、やはり一池について、億はかかるのかなというお話は伺っております。その工事費については、この防災ため池については、国が法を作って緊急で整備していくということになっておりますので、大部分が国や県、主に国の補助で賄われると聞いておりますので、町の負担については、今聞き及ぶところによると、10パーセントはいかない中での対応ということになるのかなというところまでは聞いておりま

議長
定住推進
課長

す。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

西田議員の最後の質問にお答えいたします。

決算書134ページ、空き家等利活用促進支援補助金の実績、それから事業内容とその成果というご質問でした。

事業内容につきましては、空き家等利活用促進支援事業費補助金につきましては、令和4年度から始めた事業であります。元の事業といいますと、空き家家財道具等処分費用補助金というのを令和2年から始めて2か年やっていたんですが、なかなか利用者が伸びないということで、令和4年度から制度拡充を行ったものです。目的としましては、空き家・空き地バンクの活性化を図るために、バンク登録対象の空き物件、空き家とか空き地の所有者、購入者、賃借人が行う空き家の改修工事、残置物、処分等に補助するものです。改修工事については、上限を30万円。残置物処分等については、上限10万円ということで、令和2年からやっていた家財道具に比べまして、大変使い勝手の良い制度設計をさせていただきました。

その結果であります。家財道具のときには令和2年には3件、令和3年にも3件ということでなかなか利用が進まなかったわけですが、令和4年度になりまして全体で21件の件数に対して補助することができました。それに伴いまして、空き家・空き地バンクの方も、申請件数、登録件数、また成約件数等も安定して維持できるようになっております。ちなみに令和4年度につきましては、空き家・空き地バンクの登録申請件数が18件、それから登録件数につきましては空き家が11件、空き地が1件です。成約につきましては、そのうちの9件が成約になっておりまして、内訳としましては賃貸が7件、売買が2件ということで、安定的に制度の運用が進むようになってきているかと思えます。

この空き家等利活用促進支援補助金につきましては、それまで

所有者に限っていたんですけれども、空き家バンクを購入した人とか、借りた人とか、そういった入手した人も使えるというように制度を増やしたということが非常に大きかったかなと思います。ですのでこれからも空き家・空き地バンク制度が順調に進むように、この制度を活用しながら登録、それから成約の件数を増やしていけるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長
11番議員

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) DXの関係ですが、来年度予算も予算立てされている中で、課が新設されるという中で、その課ができるのは6年ということですが、先ほど質問の中でも、新課が新設されてもやはりこのDXに関しては委託を続けていくということでしょうか。

それから非課税世帯と子育ての方は、一応もう補助対象の皆さんには給付されたということによろしいかと思えます。

それから空き家の関係ですけれども、非常に成果が出ているということで喜ばしいことではありますが、21件の申請があつてそれを使ったと。それで9件が成立しているということで、残りはちょっと空き家のままになっているのかどうか、その辺をお聞きします。

議長
総務課長

(吉筋恵治君) 平田総務課長。

(平田章浩君) 総務課長です。

西田議員の再質問にお答えさせていただきます。

DX推進の委託料でございますけれども、令和6年度につきましては予算に向けて検討中でございます。以上です。

議長
定住推進
課長

(吉筋恵治君) 森下定住推進課長。

(森下友幸君) 定住推進課長です。

西田議員のご質問にお答えします。

空き家等利活用促進支援補助金で交付した件数が21件で、成約が9件ということで、残りはどうなっているかというお話かと思

います。手元に正確な数字がありませんが、過去においてバンクに登録されていた物件に対しても補助を行っておりますので、残りの12件が全て空き家のままということではなくて、かなりの割合でもう既に成約して、空き家の利活用がされているものだったと思います。手元に正確な数字がないのですが、申し訳ありません。以上です。

議長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) わかりました。

それで先ほど池の関係であれしたわけですけど、また今後改修していくということになると時間がかかるようですが、それこそ耐震とかそういったものを昭和池が米倉で、水戸ヶ谷が大久保ということで、本当に二つの池が近くにあるんですね。そういうことでやはり先延ばしするというようなものはあまりよろしくないと思いますので、その辺をやはり県にも強く言って、早くこれを改修するというような方向を出してもらいたいと思いますので、その辺担当課でも積極的に県に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

西田議員の再度のご質問でございます。

今ご発言があったように、ため池の改修については、県の計画に基づいて町がやるもの、県がやるものということで区分けをして進めております。町でも、今ご発言があったように、国の全体の予算があって、その中で県に割り振られてくる予算があってという形で、年度ごとに計画を進めているところでございます。特に水戸ヶ谷池については、町としてもぜひ早くやってほしいと県の担当の方にも来ていただいて、早くやる必要があるねということで、鋭意進めているところでございます。

その一方で、それこそ委託会社が結局この災害の関係で手一杯というところがあって、なかなか進まないところはあるのですが、

常々その予算を確保したうえで、池を一池ずつではなくて二つ一緒に、先ほど申し上げました事業計画申請というのを二池まとめてやるとか、そういったことを県と検討しながらできるだけ進めているところでございますので、そういった配分された予算の中で、町ではできるだけ早く予算を、町でも予算をちゃんと確保しなきゃいけないもんですから、町では予算を要求して、議員の皆さまに予算を認めてもらって、町としてもそういう姿勢でいるよということを示したうえで、進めているところでございます。中遠農林事務所の方には来ていただいて現地も見えていただいて、状況を十分に認識していただいているところではございます。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、認定第2号「令和4年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 川岸です。

国民健康保険事業ということで、国民健康保険税の収入済額がマイナス6.3パーセントということですがけれども、対象となる非保険者の数が減っているのかなと思いますので、その人数を教えてくださいの、今回歳入で国民健康保険事業基金からの繰入金を入れているわけですがけれども、これを35,000千円繰り入れている理由を教えてください。

そして、歳出の保険給付費は0.4パーセント上がっているということで、説明のときにも森町は医療費が県内でも3位と高いということで、この医療費が高くなっている理由をどう考えるかお願いします。

議 長
住民生活
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴 木 知 寿 君) 住民生活課長です。

ただ今の川岸議員からの国保に関する二点の質問にお答えをしたいと思います。

まず令和4年度ですけれども、被保険者数ということでございます。こちらにつきましては、年間ですので当然プラスマイナスがありますので、年間の平均の保険者数というところで数字を回答させていただきたいと思います。令和3年度は4,241名、それから令和4年度は4,103名ということで、ここで138名の被保険者が減少しているというところでございます。こちらにつきましては、要因としてはやはり今団塊の世代の方が75歳をお迎えになられて、後期高齢者に移行していくといったところが大きな点なのかなということで考えております。

それから基金の35,000千円、昨年度は取り崩しているという形でございます。こちらにつきましては、被保険者数が138名減少しまして、国保の保険税の収入につきましても、昨年と比較しますと2,635万円ほど収入済額で減少しております。そういったところや、あとは医療費の高騰とかが影響しております、なかなか国保の会計上、基金を取り崩していかないところとところが昨年出てきましたので、35,000千円の取り崩しをしたといったところでございます。

それから最後の三点目の質問でございますけれども、年間医療費の関係で、県内でも令和4年度については3番目といったところでのその要因ということでのご質問かと思っております。こちらにつきましては、令和4年度につきましては医療費の中でも高額療養費ということで、基本的にはひと月以内に医療費が高額になった場合、基準を超えた場合には、自己負担限度額を超えた部分は支給するといったところが高額療養費ですけれども、こちらが令和3年度を比較しますと、919万円ほど高額療養費の支出済額が上乘せ、増加しているといったところでございます。こちらの要因

といったところでございますけれども、被保険者数は減少しておりますけれども、医療技術の高度化とか、重症化してから受診をされたりとかといったところが影響しているかと思えます。県内でも年間の医療費というのは、県内自治体も年々こちらは増加をしております。森町も県平均と同額程度で、去年は上回って1人当たり41万1,738円といった金額になっております。

高額療養費ということで、例えばがんの方、それから外来の透析、そういった方が非常に増えているといったところでございます。あと検診でも結果を分析しますと、森町につきましては、他の市町と比較しますと、糖尿病が強く疑われる人の割合が高い。あるいは人工透析ありの慢性腎臓病の割合といったものが15パーセント前後と高いというような結果も出ております。それから検診も、受診勧奨等をやったその成果の中でいきますと、受診はされるんですけども、要精密とか要精査、もう一度受診が必要だよという結果をもらっても、なかなかそれを受けて更に受診をするといった率が他市町よりも少し低いといったところも結果として出ているものですから、そういった中で本当に早期発見、早期治療、早期予防に取り組めば、医療費の削減にも繋がると思えますので、こういったところでいろんな要因があって、なかなか何故3位だということところが一言では言えないんですけども、総合的に捉えてそういったところがいろんな要因で絡んでいて、これにつきましては、今後予防対策にも十分尽力をしていきたいということで考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) 今の川岸議員の関係につきましてです。一旦確認をいたしたいのですが、この高齢者のお金が非常にかかっていると、県下で三番目ということらしいのですが、これにつきましては、福祉課に地域包括ケア支援センターという窓口が設置されていると思えます。また、別の意味では地域包括ケアシス

テムというやつも、昨年辺りから浜松医科大学との提携、寄附によって、こういったものがなされるということがありましたけれども、この支援センターなりケアシステムなりの業務の中で、こういった高齢者の方に対しての受診を促すような方策的なものというものは進められているのでしょうか。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 今の質疑の内容は国民健康保険の質疑です。介護とか後期高齢は、内容そのものとちょっと違うかなと。

3 番 議 員

(佐 藤 明 孝 君) 今聞いたのは、この医療費が非常にかかっているというこの関係につきまして、支援センターとかそういった形の業務の中で、あらかじめ受診をしてくださいねというようなそういった促しがあるのかどうかということです。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝 比 奈 礼 子 君) 健康こども課長です。

課 長

佐藤議員のご質問にお答えします。

まず健康こども課の中で、いろんな健診事業を行っております。これにつきましては、国民健康保険に入っていない方についても、74歳までの方については国保に該当している方の健診を町で行っております。その中で健診の結果で、例えば今言った精密検査が必要、再検査が必要な方については、こちらからまた結果を送らせてもらって、受診を促しております。受診をされない方についても、再度2回ぐらい受診をお願いしたり、それから電話での連絡、あるいは訪問をさせてもらっておりまして、受診勧奨をさせてもらっております。

その他に例えば今言った糖尿病の割合が高いとか、それから外来の透析が多いよというような森町の特徴がありますので、特定保健指導というものをやっておりますけれども、健診後の結果で、やはりメタボに該当する方、それから数値があまりにも悪い方、医療が必要だという方も含めまして、保健師、それから管理栄養士を雇い上げまして、指導をしております。ただ、やはり人によ

っては、そのことをあまり重要と置いていらっしやらない方もいらっしやいますし、健診結果をお渡ししますのでいらっしやってくださいねというようなお願いをしましても、お仕事がお忙しいというような理由もありまして、なかなか来られない方も一定数いらっしやいます。そのような中ですが、先ほど申しましたとおり、お電話連絡、それからあるいは家庭訪問をして、きめ細やかな指導をさせてもらっております。健康こども課では、そのような予防活動をしております。

議長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。

引き続き佐藤議員のご質問にお答えします。

福祉課の地域包括支援センターでは、国保という対象ですので65歳から74歳までの中で、国保の対象の方もいらっしやれば、そうでない方もいらっしやいますが、生活上のいろいろな相談事を受ける中で、認知症予防とかフレイル予防とかという活動を通して、いろいろな支援をさせていただいております。その中でいろいろ気になるところがあったり、医療が必要とあれば、その都度受診のお願いをするし、関係機関と連携をとって、受診がしやすいような配慮をさせていただいているところです。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、認定第3号「令和4年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 後期高齢者医療特別会計ですけれども、その対象者が令和2年は3,215人、令和3年度は3,208人ということで、令和4年度の人数と、もしわかれば予測で令和5年度の人

議 長
住民生活
課 長

数。団塊の世代の方々が入っていくというようなときになるのかなと思って、増えていくのかどうかということを確認したい。

それと去年から一部二割負担になったということで、この納付金が5.1パーセント上がっているのかなと、ちょっと上がりが大きいなと思ったので確認します。

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴 木 知 寿 君) 住民生活課長です。

ただ今の川岸議員からのご質問にお答えをいたします。

まず、後期高齢者の関係の被保険者数といったところでございます。こちら毎月増減がありますので、年平均といったところで説明をさせていただきます。令和3年度が年平均で3,200人、それから令和4年度が3,223人というところでございます。それで令和5年度につきましては、まだちょっと半年ですから、3,230、あるいは3,240名前後だということで推測をしております。

それから団塊の世代がということでございますけれども、こちらにつきましては、1947年から49年の、昭和22年から24年までの団塊の世代の方が、今もそうなんですけれども、大体森町で1学年の人口を調べてみますと、男女合わせて1学年300名程度いらっしゃいます。ですからこれからその方々が後期高齢者の被保険者数に入ってくると、単純にプラス300で、当然お亡くなりになる方とか転出される方がいるものですからそこはあれですけども、そう考えるとまだここ数年は被保険者数は伸びていくということで考えております。

それから、納付金関係でございます。納付金につきましても、先ほど川岸議員がおっしゃったとおり、昨年度に比較しまして1,297万円ほど増えております。こちらにつきましても、後期高齢者の方々当然増加していきますと、それに伴ってお支払いをしていただく保険料というのも増えていくもんですから、それを後期連合に納付するという形になっていくものですから、会計につきましても額的には膨らんでいくということで考えております。

以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第4号「令和4年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 介護保険事業につきましても、人それぞれ様々な事情がある中で、多岐にわたる事業を行っていただいていると思っています。

それでこの説明書17・18ページ、3款2項1目、一般介護予防事業費というのが昨年より200万円ほど増えているんですが、これは政策の中で予防事業に力を入れていこうというような方向があったんでしょうか。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

福祉課長

(小 澤 貴 代 美 君) お時間を取ってしまい申し訳ありません、ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

介護保険会計の3款2項1目、一般介護予防事業費の中で、前年よりも200万円程度増額があるというところですが、新しい事業の中で一つ、一般介護予防事業評価事業委託料ということで、584千円の決算を計上しております。

こちらにつきましては、地域の特性、強み、弱点を評価しながら、今後介護予防をどのように推進していったらいいかということで、日本老年学的評価研究機構というところの参画をさせていただきまして、大学の先生方とかが各地域の高齢者の実態の評価をしていただいて、森町の調査の中で、森町としてはこういったところが強みだけれど、こういったところに今後の方針を固めていくともっと良くなるよというところを研究していただくよう

に、そこへの委託をさせていただきました。こちらの委託によって、200万円程度の増額がなされています。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川 岸 和 花 子 君) その新しい事業としての評価事業というのは何に活かされていくんでしょうか。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

福祉課長

(小 澤 貴 代 美 君) 福祉課です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

今後の介護予防について、この評価を活かしていきたいと思っております。今、森町の介護予防のところでは、高齢者の方が家に引きこもりになるのではなく、閉じこもりになるのではなく、表に出ていただいているいろいろな活動をしていただくことが、介護予防、フレイル予防、認知予防になるということはわかっています。ただ、そこに対してなかなか決定的、有効的な手立てが見つからないところなんですけど、この調査をしていただいて評価を受けるところで、そういったところを見つけながら積極的に取り組んでいこうと思っております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) 今の要介護認定者について、お聞きします。

いわゆる要介護認定者というような介護認定は福祉課でやられていると思うんですけども、ただ、この要介護認定に至らない、いわゆる予備軍的な方もいらっしゃると思いますが、こういった方の把握はされているのか。また、どのような方策を持って、そういう方を見つけるのか。その点をお聞きしたいと思えます。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

福祉課長

(小 澤 貴 代 美 君) 福祉課長です。

ただ今の佐藤議員のご質問にお答えします。

介護サービスを受けるにあたっては、介護申請をしていただい

て、認定調査員が調査をし、それを専門の審議機関が審査をいたしまして、決定をしていくような形になっております。ただ、ここに至るまでの予防が大事というところを踏まえて、あらゆる形で福祉課の地域包括支援センターでは取組をしております。各地区へ出かけて介護予防等の集まりを開いたり啓発を行う中で、いろいろな方にお声掛けをしながら集まっていただいて、フレイル予防の体操とか内容とかをお伝えする機会を多く設けております。併せてそういった中でも皆さんで心置きなくお喋りができるような場の雰囲気を出しながら、いろいろな面で保健師とか社会福祉士の専門職がおりますので、そういったところで専門職が相談に応じながら、必要な支援ができるように行っております。以上です。

議長
3番議員

(吉筋恵治君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) なかなか老人として取り残されちゃうと、本当に引きこもりになったり、大変なことになってしまうと思います。そういった今の形で、ぜひ取りこぼしがないように、埋もれた方もやっぱり見つけてあげるような形で、今後また我々も期待したいと思います。ありがとうございました。

議長
11番議員

(吉筋恵治君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) 最後のページの財産に関する調書の関係です。

補正予算でも60,000千円を積立ということで、トータル320,166千円ということで、この介護保険料収入を見ると4億8,000万円。もうかなりそれに近くなってきているわけですが、この基金というのはいかほど貯めておけば安定というか、良いのか。政府のあれもあるかもしれませんが、介護を控えるとか、それとか3年の改定時期で介護料を少しずつ上げてきているわけですが、それがこのような基金の積立となっていっている面もあるではないかなと思うんですが、その辺この基金をいくら貯めていけばいいのか。

それと実際負担、介護を受けたくてもちょっと控えているとか、コロナの関係もあって控える方もあったかもしれませんが、その辺担当課ではどのように拵んでいるのか。

議長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課長です。

ただ今の西田議員のご質問にお答えいたします。

最後のページの調書で、60,000千円の積立があり、現在高が3億という数字があるというところですけども、会計の中で被保険者の方からの徴収については、約5億必要だと考えているところがあります。そうしますと、社会情勢等々いろいろあったときに、国や県からの支援を受けられても、被保険者からの徴収ができずに介護特別会計の運営ができないなんてことになり、必要な方に必要な支援ができないということを避けたいので、そのためにはある一定のというか、まだ積立があっても十分ではないと考えてはおります。

そして介護控えにならないようにということではありますが、3年間の計画の中で、そういった面も含めて平均的なところが取れるように、審議をしていただきながら料金を決めているところがございますので、その点を踏まえながら所得に対して介護控えにならないように、低所得者との間の方に対しては、高額にかかる場合については、所得によって上限値を設け、その上限値を超えた分については、支援をさせていただくような取組をしておりますので、そういったものを利用していただけるよう、今後は制度の周知も併せて行っていきたいと考えております。以上です。

議長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) そうすると、保険料、徴収金額と同じぐらいは基金を積んでおいた方がいいということでしょうか。

議長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) ただ今の西田議員の再質問にお答えします。

毎年度の収支がございまして、それは必要な歳出に対しての歳入の組立をしております。必ずしも取り崩しによって全てを賄うということではございませんし、その年々によって差し引きの残高がどのくらいかということもわかりませんので、その時々には余裕があれば積立をしていくということとございまして。その3年間のうちで健全な運営を図るように事務局としても誠意取り組んでいきたいと考えておりますので、あくまでも先ほど話があった、3億あるけれどというところが必ずしも十分とは思っておりませんし、ただ、いくらまでというところの限界をお示しができるものではないと思っております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「質疑なし」と認めます。

ここで、しばらく休憩します。

(午後 3時09分 ~ 午後 3時20分 休憩)

議長 (吉筋恵治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、認定第5号「令和4年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 川岸です。

下水道接続状況ですけれども、接続率が60.6パーセントということですので。令和10年を目指して令和8年には完成させる予定で公共下水の計画を立てておられると思いますが、令和4年度が終わった時点での下水道管渠工事の計画が、全体から見てどれぐらいの進捗状況なのか教えてください。

議長 (吉筋恵治君) 鈴木上下水道課長。

上下水道 (鈴木孝佳君) 上下水道課長です。

議長 川岸議員のご質問にお答えをします。

まず接続率につきましては、60.6パーセントということで町長の提案理由でも説明をさせていただいております。令和4年度までの事業の管渠の整備の進捗状況でございますけれども、事業計画は令和6年度、第4期の事業までで、211.6ヘクタールの事業計画を予定しております。令和4年度末現在で整備済みの区域は196.36ヘクタールですので、事業計画自体の約90パーセント程度の事業の進捗を行っております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) 工法が推進工法に変わったりして、格安というわけではないですけど、かなり予算的に今までの工法よりも安く上がるというのを聞いておりますが、その状況はどうでしょうか。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

上下水道

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

課 長

西田議員のご質問にお答えをします。

一般的に推進工法ですと、開削工法よりも高額になるということは把握をしております。事業を実施する区域の状況によりまして、最適な工法を選んで事業を進めておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第6号「令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第7号「令和4年度森町三倉簡易水道事業特別

会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第8号「令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第9号「令和4年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員 (川 岸 和 花 子 君) 川岸です。

9 ページを見ながら申し上げますが、有収水率が77.97パーセントで1.16パーセント下がっているということで、思っている以上に下がる率が加速しているような印象ですけれども、水道経営の計画にこの有収水率が下がっているということは、管の更新を急がなきゃいけないということだとは思いますが、そのための計画の変更等は考えておられないでしょうか。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

上下水道 (鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

課 長 川岸議員のご質問にお答えをします。

前年度と比較しまして有収水量率は確かに下がっております、これにつきましては、管の老朽化によります漏水と考えております。管路更新計画の見直し等につきましては、今年度料金改定を行いまして、多少は料金収入が増額をしていく見込みでおり

ますので、その分の収入等を見まして、今後管路の更新計画等については考えていきたいと思っております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) 今の川岸議員と同じ質問です。

65万立方メートルが流れてしまっているということで、金額にすればかなり大きな金額になると思います。それでこの漏水に関して、昨年一般質問でも提案があったと思いますが、衛星写真を使って漏水箇所の発見という成果を出している町があるということですが、そのためには周辺市町の協力ができないと。その中で質問があったので、担当課でもそういったことをちょっと考えたかもしれませんが、周辺市町の有収水量率というのは把握されているのでしょうか。その衛星を利用するにはやっぱりそういったことも把握して、一緒にやりませんかと言わないといけなわけですが、どうでしょう。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

上下水道

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

課 長

西田議員のご質問についてお答えをします。

昨年度遠州水道担当課長会議の中でそういう議題も出されまして、人工衛星を使った、衛星写真を使った漏水調査等をやってみてはどうかということでお話もありました。その中で費用等についていろいろ検討もされまして、やっぱり1市町当たりの負担額が大きいということで、森町としましては、その費用よりも管路更新に重点を置いて進めていきたいということで判断をしております。

また、この近隣市町の有収水量率は、今手元に資料がないものですから明確な数字は言えないんですけども、森町よりは高いという認識はしております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) 立方メートルというと、金額にするとど

のぐらいの金額になるんですか。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

今、金額等についての把握をしておりませんので、この場でお答えすることはできませんが、昨年だと思いますが、岡戸議員からのご質問をいただいて、有収水量率が無効になる分の算定をさせていただいておりますので、その点を調べておきたいと思っております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) その件に関しては、調べたうえで報告をいただければ。

他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西 田 彰 君) そういうもう流れてしまっているお金もプラスして考えていかないと、衛星写真が高いというただそれだけでは、そのお金はドブに捨てているんですから。ですからそのお金もプラスで考えていけば、その衛星写真が高いかどうか、衛星写真がどのぐらい費用がかかるかというのも全然言ってくれないのでわからないですけど。そこらはやっぱり森町だけでは負担が大きいというなら、今言ったようにどこか他の市町と協力してというのを提案しているんですけど。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

西田議員の再質問についてお答えをします。

衛星写真を使った漏水調査ですけども、やる区域、面積等によって金額が変わってきますけども、参考までにインターネット等で情報を検索しましたところ、面積は正確には言えないんですけども、1区域で2,000万円ぐらいという価格は出ておりました。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第10号「令和4年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 令和4年度の病院会計ですけれども、医療収益の減少、また補助金が減少し、そして医療費用が増えるという見えても心苦しいんですけれども、その中で24ページの資本的収入及び支出の明細書のところで、この補助金の医療提供体制整備交付金というのが284千円あるのは、コロナに関する体制の補助金なのか。補助金284千円は、そのコロナ病床についての補助金なのかということです。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈病院事務局長。

病 院

(朝 比 奈 直 之 君) 病院事務局長です。

事務局長

川岸議員のご質問にお答えいたします。

決算書付属資料24ページ、資本的収入及び支出の明細のうち、収入の1款3項補助金の284千円の内容ということのご質問かと思われま。これにつきましては、コロナ空床補償等ではございません。地方創生臨時交付金を7,500千円の補助金として計上した部分でございまして、輸液ポンプを2台購入し、資産として購入した部分となりますので、ここの4条の収入として計上しているといった内容でございます。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 病院におかれましては、令和5年度には外科の先生も充実したり、このデジタルマンモグラフィーも更新したりと、経営に関して患者、外来という部分で見通しとしてはどうなんだろうと、わかる範囲でお願いします。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈病院事務局長。

病 院

(朝 比 奈 直 之 君) 病院事務局長です。

川岸議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、令和4年度が非常に厳しい決算状況となつてございまして、4年ぶりに純損失を計上したといったところで、病院としても非常に厳しい結果だということで受けとめております。

今年度の見通しというところでのご質問かと思われませんが、本年度につきましては、病院としましてキャッチフレーズを毎年職員から募集をして、病院のキャッチフレーズを策定しているのですが、それを「飛躍」という形で職員が一丸となつて、コロナ禍以前の収益を確保することを目標に取り組んでいきたいと思いますということで、今年度は取り組んでおります。

入院につきまして、令和4年度は入院収益が非常に減つたという中で非常に厳しい結果となつたのですが、急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟と三つの病棟がございまして、それら機能を有効的に活用して、病床の稼働制限を今かけておりますので、そういった制限をできる限り早急に解除をして、本来の診療体制や入院機能に戻すということで病床稼働率を上げ、医業収益、入院収益の向上を図っていきたくと考えております。具体的には現在131床の病床に対して、令和2年度は109床という制限をかけて受け入れておりました。その制限はできるだけ早く解除していきたくといったところと、医院長の指示のもと、今一日平均110床は患者さんを受け入れていこうという合言葉で取り組んでおります。

また、議員からご指摘がありますように、本年4月から浜松医科大学から整形外科医師2名を派遣していただいております。その先生のおかげで、手術件数も昨年同期と比べると、7月までの数字になりますが、整形の手術件数が15件だったものが68件ということで大幅に増加をし、入院患者数も順調に増加をしております。

今日の数字を見ましても、入院患者数が制限をかけている中で

116床が稼働をしているということで、制限をする中でも、患者さんを積極的に地域医療を担うという目的を果たすために受け入れているということで取り組んでおりますので、それを年間を通じて継続をしてまいりたいと考えております。

稼働病床の制限解除にあたっては、看護師さんの休職者が戻ってくる、あるいは採用ということが不可欠になってまいります。そういったことも看護師の確保に向けて採用募集を積極的に取り組んでいくとともに、更に働き方改革の面でも多職種連携、それからタスクシェア、タスクシフトといった負担軽減や医療DXの推進にも取り組んで、業務の効率も今年度更に図っていきたいと考えております。

そういったような取組を通しまして、コロナの感染状況がまだ回復というか戻ったわけではございませんので、未だに影響を受けている部分がありますので、非常に厳しい状況は続いておりますが、コロナ前の状況にできるだけ早く戻していく、医療体制を戻していくといったことに向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、加藤久幸君。

7 番議員

(加 藤 久 幸 君) 川岸議員の質問と関連するかと思いますが、入院患者数が減少したということで、前年度を下回る結果ということで、これは令和4年度の回復期リハビリテーション病棟に新型コロナウイルス感染症の入院患者受け入れに対応する病床を開設したことや、整形外科手術の中止ということで伺っております。それに対してのベッドコントロール会議を毎週行っていると伺いましたけども、この会議の内容と効果についてお伺いをしたいと思います。

議 長
病 院
事務局長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈病院事務局長。

(朝 比 奈 直 之 君) 病院事務局長です。

加藤議員のご質問にお答えいたします。

ベッドコントロール会議につきましては、医療従事者、医師、看護師、それから事務では医事課の職員がメンバーとなりまして、当院急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期病棟と、ご指摘のとおり三つの機能の病棟がございますので、そういった患者さんを適切な病棟に転棟、転床させるといったところを行っております。

その結果、単価であったり病棟の稼働率を高めるといったことが結果として出てまいりますので、多職種が会議の中で患者さんの病状やその経過を見ながら、先ほど言いましたように、適切な病棟に移動させるといったような内容となっております。以上です。

議長
7番議員

(吉筋恵治君) 7番、加藤久幸君。

(加藤久幸君) 適切な病床の移動とか、なるべく満床になるための会議かと思います。

それともう一点伺いたいと思いますが、家庭医療クリニックでは患者さんは増加したということでお伺いしております。家庭医療クリニックは認知度も増えてきた一方で、病院の外来の患者数が減っているということも伺っておりますので、その理由は何かお伺いしたいと思います。

議長
病院
事務局長

(吉筋恵治君) 朝比奈病院事務局長。

(朝比奈直之君) 病院事務局長です。

加藤議員の再質問にお答えをいたします。

家庭医療クリニックの外来患者数が増えて、病院が減少しているといった状況について、どういった理由かというご質問かと思われまます。

家庭医療クリニックの外来患者数の増加につきましては、設置からもう10年以上が経過して、森町だけでなく掛川、袋井、磐田といった近隣にも認知をされて、かかりつけ医としての機能が周知された中で患者数が増えてきていると。更に在宅医療にも取り組んでいるといった中で、そういった在宅医療の患者さんの必要度も高まっておりますので、そういった中で家庭医療クリニック

が増加しているといったことがあると思っております。

病院の外来患者数の減少につきましては、医療機関は病院と家庭医療クリニックとそれぞれ届け出は違うわけですが、実際には外来の部門につきましては、一体の患者数として病院としては考えております。機能がそれぞれ違いますので、まずはファーストタッチ、かかりつけ医機能として、まずは家庭医療クリニックでかかっていたかと。ある程度専門性が必要な患者さんについて、家庭医療クリニックから森町病院の外科、あるいは内科、整形外科に紹介がされるといった形がだんだん定着してきておりますので、かかりつけ医機能として、まずは家庭医療クリニックにかかると。専門性が必要なら、森町病院の外科。あるいはもっと専門性が必要でしたら、磐田病院、中東遠に家庭医療クリニックから紹介するといったような流れで、この中東遠医療圏の中でのそういった体制が整ってきているといった中で、病院の患者数は多少減ってきているわけですが、トータルで見れば、病院、クリニックの患者数とすると、増減はそれほどないといった状況となっております。以上です。

議長 (吉筋恵治君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君)「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月19日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 3時49分 散会)